

平成28年第1回瑞穂市教育委員会定例会 次第

平成28年1月26日

開会

日程第1 平成27年第12回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案第1号 瑞穂市教育相談員設置要綱の一部を改正する告示について

日程第5 議案第2号 平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の提出について

日程第6 そ の 他 教育次長

教育総務課長

学校教育課長

幼児支援課長

生涯学習課長

次回教育委員会会議の開催について

平成28年 月 日（ ）午後 時 分から

閉会

議案第 1 号

瑞穂市教育相談員設置要綱の一部を改正する告示について

瑞穂市教育相談員設置要綱の一部を改正する告示案を別紙のとおり提出する。

平成 28 年 1 月 26 日提出

瑞穂市教育委員会教育長 横 山 博 信

提案理由

教職員に対する相談及び研修の充実が図れるよう教育支援センターにおける相談員の職務を拡充するため、教育委員会告示の改正を行うもの。

瑞穂市教育相談員設置要綱の一部を改正する告示

瑞穂市教育相談員設置要綱（平成17年瑞穂市教育委員会告示第4号）の一部を次のように改正する。

第5条中第6号を第8号とし、第1号から第5号までを2号ずつ繰り下げ、第3号の前に次の2号を加える。

- （1）教職員のサービスや勤務環境等に関する相談及び指導
- （2）教職員の資質向上に関する相談、支援、研修会等の企画及び運営

附 則

この告示は、平成28年4月1日から施行する。

瑞穂市教育相談員設置要綱（平成17年瑞穂市教育委員会告示第4号）新旧対照表

改正後（案）	現行
<p>（職務）</p> <p>第5条 相談員は、次に掲げる職務を行う。</p> <p><u>(1) 教職員の服務や勤務環境等に関する相談及び指導</u></p> <p><u>(2) 教職員の資質向上に関する相談、支援、研修会等の企画及び運営</u></p> <p>(3) 不登校問題、特別支援教育問題に取り組む学校に対する支援</p> <p>(4) 教育相談（特別支援教育を含む）にかかわる関係諸機関との連携</p> <p>(5) 生活支援ボランティア、心のパートナー等教育相談関係者への指導</p> <p>(6) 適応指導教室の管理、運営</p> <p>(7) 不登校児童生徒の保護者の会の企画、運営</p> <p>(8) その他の教育相談（電話相談、訪問相談等）</p>	<p>（職務）</p> <p>第5条 相談員は、次に掲げる職務を行う。</p> <hr/> <p>(1) 不登校問題、特別支援教育問題に取り組む学校に対する支援</p> <p>(2) 教育相談（特別支援教育を含む）にかかわる関係諸機関との連携</p> <p>(3) 生活支援ボランティア、心のパートナー等教育相談関係者への指導</p> <p>(4) 適応指導教室の管理、運営</p> <p>(5) 不登校児童生徒の保護者の会の企画、運営</p> <p>(6) その他の教育相談（電話相談、訪問相談等）</p>

議案第 2 号

平成 26 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の提出について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 76 号）附則第 2 条第 2 項に基づき、改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 27 条の規定により、平成 26 年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書を議会に提出することについて、瑞穂市教育委員会の議決を求める。

平成 28 年 1 月 26 日提出

瑞穂市教育委員会教育長 横 山 博 信

提案理由

教育委員会に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うとともに、その結果に関する報告を議会に提出する必要があるため。

平成26年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況
の点検及び評価に関する報告書

【附 教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート】

瑞穂市教育委員会

目 次

1. はじめに	1
2. 教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	2
(1) 点検及び評価の目的	2
(2) 点検及び評価の対象	2
(3) 点検及び評価の実施方法	3・4
(4) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用について	5
3. 点検及び評価の結果について	6

附 属 教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート

意 見 学識経験者の意見及び助言

1. はじめに

平成18年12月の教育基本法の改正と平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行政法」という。）が改正され、「教育委員会の責任体制の明確化」を目的として、同法第27条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

(1) 点検及び評価の目的

点検・評価は、住民に対する行政の説明責任を果たすことによって教育行政に対する市民理解と信頼性の向上を図るとともに、今後重点化を図らなければならない分野を明確にすることによって、市民が求める質の高い教育を提供していくことを目的とする。

(2) 点検及び評価の対象

- 対象期間

平成26年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

- 点検及び評価対象事業

- ① 教育委員会の活動状況

- ② 教育委員会の主要事業の管理及び執行状況

※ 平成18年3月に策定された「瑞穂市第1次総合計画」（平成18年度～平成27年度）の基本計画に掲げる施策体系において、教育に関する事務事業について、その管理及び執行状況について点検及び評価を実施。

- ③ 「瑞穂市教育の方針と重点」に対する活動状況

(3) 点検及び評価の実施方法

- ・点検・評価の手順は、次のとおりとする。

1次評価 事務局担当課による自己評価



教育委員会への提示 1次評価について教育委員会へ提示、説明



学識経験者の知見の活用 学識経験者による意見聴取及び助言



最終評価 外部意見を取り入れ、教育委員会における最終評価



議会への報告書の提出・ホームページ公表

• 評価基準について

評価	内 容
A	順調に達成している事業。また、達成した事業
B	おおむね順調に達成している事業
C	達成見込みが課題である事業
D	達成が順調でない事業。また、未実施の事業

• 方針基準について

方針	内 容
継続	今後継続的に取り組む事業
拡大	今後拡大を行う事業
改善	今後改善（効率化）を行う事業
縮小	今後縮小を行う事業
廃止	今後実施しないこととした事業
完了	完了した事業

(4) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用について

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方々から意見をいただくため、説明会を開催し、次の学識経験を有する3名から様々な意見・助言をいただいた。

- し も の ま さ よ 下野正代（朝日大学保健医療学部看護学科教授）
- こ と う の ぶ よ し 後藤信義（岐阜大学教育学研究科特任教授）
- に し が き よ し ゆ き 西垣吉之（中部学院大学教育学部子ども教育学科教授）

3. 点検及び評価の結果について

(1) 教育委員会の活動状況			評価	方針
教育委員会会議の状況			B	継続
調査活動の状況			A	継続
(2) 教育委員会の主要事業の管理及び執行状況				
評価	A	順調に達成している事業また、達成した事業	項目	38/51 (74%)
	B	おおむね順調に達成している事業	項目	12/51 (24%)
	C	達成見込みが課題である事業	項目	1/51 (2%)
	D	達成が順調でない事業また、未実施の事業	項目	0/51 (0%)
方針	継続	今後継続的に取り組む事業	項目	44/51 (86%)
	拡大	今後拡大を行う事業	項目	1/51 (2%)
	改善	今後改善(効率化)を行う事業	項目	4/51 (8%)
	縮小	今後縮小を行う事業	項目	0/51 (0%)
	廃止	今後実施しないこととした事業	項目	0/51 (0%)
	完了	完了した事業	項目	2/51 (4%)
(3) 「瑞穂市教育の方針と重点」に対する活動状況				
評価	A	順調に達成している事業また、達成した事業	項目	21/27 (78%)
	B	おおむね順調に達成している事業	項目	6/27 (22%)
	C	達成見込みが課題である事業	項目	0/27 (0%)
	D	達成が順調でない事業また、未実施の事業	項目	0/27 (0%)
方針	継続	今後継続的に取り組む事業	項目	27/27 (100%)
	拡大	今後拡大を行う事業	項目	0/27 (0%)
	改善	今後改善(効率化)を行う事業	項目	0/27 (0%)
	縮小	今後縮小を行う事業	項目	0/27 (0%)
	廃止	今後実施しないこととした事業	項目	0/27 (0%)

教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート

評価基準及び方針基準

評価基準

評価	内 容
A	順調に達成している事業。また、達成した事業
B	おおむね順調に達成している事業
C	達成見込みが課題である事業
D	達成が順調でない事業。また、未実施の事業

方針基準

方針	内 容
継続	今後継続的に取り組む事業
拡大	今後拡大を行う事業
改善	今後改善（効率化）を行う事業
縮小	今後縮小を行う事業
廃止	今後実施しないこととした事業
完了	完了した事業

教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート

(1) 教育委員会の活動状況

評価の括弧書きは、昨年度評価

事業名称	事業内容	主管課	26年度の執行状況			26年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
			予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円						
教育委員会会議の実施状況	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1号から第19号、及び瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条に規定された第1号から第16号までの教育委員会の職務権限に関する事件について、毎月1回の定例会又は臨時会を開催し審議する。また定例会等において学校訪問等現場視察も積極的に行う。</p> <p>※ 下記参考資料参照</p>	教育総務課	1,760	1,437	323	<p>教育委員4名 報酬 委員長 30千円/月 委員 25千円/月 教育長交際費 177千円</p> <p>定例会 12回 臨時会 2回 研修会(協議会) 0回 審議件数 規則等 22件 事件議決 31件 専決処分承認 5件 報告事項 8件 意見聴取 24件 計 90件</p> <p>現場訪問 4月 別府・本田第2保育所 6月 牛牧小学校・ほづみ幼稚園 9月 中学校 1月 本田第2保育所・ほづみ幼稚園</p> <p>各学校研究発表会への参加</p>	<p>課題 ①教育委員会制度の改革 ・市長部局との連携 大綱の策定 総合教育会議</p> <p>対応 H27.4月から施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に基づき条例等改正できた。</p> <p>②議決案件の調整</p> <p>③会議録の公開 市民への説明責任としてホームページの早期掲載及び更新</p>	B (B)	<p>①教育委員会での報告 事務局より各事業の進捗状況やその他の報告が逐次行なわれ、委員との意見交換も活発に行なわれた。</p> <p>②現場訪問 保育所、学校等現場訪問を積極的に実施できた。</p> <p>③会議録の公開 会議録のホームページの早期掲載及び更新ができていなかった。</p> <p>④学校給食会計の監督責任 学校給食会計において不適正な会計処理があった。</p>	継続	<p>課題 ①市民への説明責任としてホームページの早期掲載及び更新</p>
調査活動の状況等	<p>教育委員会としての問題点を検討し、場合によっては、現地等視察を行う。また研修等に参加し、教育行政について他の市町村との協調、情報交換を行う。</p>	教育総務課	270	212	58	<p>負担金 118千円 旅費等 94千円</p> <p>学校公表会、子ども議会、運動会など様々な学校行事に参加。</p>	A (A)		継続		

【参考資料】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）
（教育委員会の職務権限）

- 第23条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。
- 1 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
 - 2 学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
 - 3 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
 - 4 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
 - 5 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
 - 6 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
 - 7 校舎その他の施設及び教員その他の設備の整備に関すること。
 - 8 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
 - 9 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
 - 10 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
 - 11 学校給食に関すること。
 - 12 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
 - 13 スポーツに関すること。
 - 14 文化財の保護に関すること。
 - 15 ユネスコ活動に関すること。
 - 16 教育に関する法人に関すること。
 - 17 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
 - 18 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
 - 19 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年教育委員会規則第6号）
（委任事務）

- 第1条 瑞穂市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する所管事務を教育長に委任する。
- 1 保育、学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること。
 - 2 保育所、放課後児童クラブ及び学校その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること。
 - 3 教育財産並びに保育所及び放課後児童クラブ施設に係る財産の取得を申し出ること。
 - 4 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること。
 - 5 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。
 - 6 前2号に定めるもののほか、人事の一般方針を定め、及び懲戒を行うこと。
 - 7 教育長並びに教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員の任免を行うこと。
 - 8 保育所、放課後児童クラブ及び学校その他教育機関の敷地を選定すること。
 - 9 1件1,000万円以上の工事の計画を策定すること。
 - 10 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃を行うこと。
 - 11 教育委員会の所管に属する各機関及び各委員会の委員等の任免及び委解職に関すること。
 - 12 校長、教頭その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
 - 13 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。
 - 14 文化財の指定及び解除を行うこと。
 - 15 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関すること。
 - 16 教育予算その他議会の議決を終るべき議案について意見を申し出ること。

(2) 教育委員会の主要事業の管理及び執行状況 ※ 『瑞穂市第1次総合計画』における基本計画の施策体系(大・中分類)に基づく主要事業【別添資料参照P20】

評価の括弧書きは、昨年度評価

No	大分類	中分類	主要事業	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	26年度の執行状況			26年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育方針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
1	安全で快適なまちづくり	治水・防災対策	防災計画策定事業	防災計画策定・修正	「命を守る訓練」の想定別の実施、災害発生時における各学校、各自治会等と災害対策本部との連絡調整の徹底	H18～H27	学校教育課	0	0	0	「命を守る訓練」を年3回以上、確実に実施できた。小学校では今年度も、保護者への引き渡し訓練が実施できた。	悪条件での引渡しや避難所開設など、より実際的な訓練を計画する必要がある。市教委と学校・園の管理職との連携を密にする。	A (A)	災害の想定を拡大して防災計画マニュアル等を修正、避難訓練の想定別実施	継続		「命を守る訓練」等の機会に、自治会長が参加するなど、学校と自治会との連携を図るようにする。
2	心豊かな住みよきまちづくり	誰もが助け合う地域コミュニティ	地域の人材育成支援事業	地域活動リーダー育成	少年リーダー育成を広く実施して、将来の瑞穂市のリーダーとしての活躍を推進	H18～H27	生涯学習課	533	533	0	少年リーダーを養成(年12回研修)定期会、宿泊研修、冬季研修、市内各種事業への派遣	課題 市民が参加する行事で少年リーダーが活躍する場をもち、活動をPRしていく。 対応 青少年育成だより、子ども会の広報誌や各種市民行事に参加し活動の様子を知らせる。	A (A)	青少年市民会議総会・少年の主張大会や市民の集い等の会議や文化講演会等のイベントにお手伝いスタッフとして参加し、多くの市民に頑張る姿を見てもらい、また、みずほふれあいフェスタの出店では、多くの市民と交流することで活動をPRした。団員は活動をやりきることで、経験と自信を得て、大きく成長している。今後も活躍の場を提供し、団員が成長できる事業としていく。	継続	○	新たな活躍の場の確保のため、市民が参加する行事で少年リーダーの活動をPRしていく。
3	誰もが生き生きと暮らせるまちづくり	支え合いの社会づくり	子育て支援事業	地域子育て支援センター活動の充実	乳児または幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所として、支援センター室や園庭の開放、子育てサークルの育成、子育てセミナー、絵本の貸し出し、お話し会の開催、造形教室などの事業を実施し、子育ての相談、情報の提供、助言その他必要な支援を行う。	H18～H27	幼児支援課	2,669	2,488	181	平成21年7月に新設した別府保育所地域子育て支援センターの年間延べ利用者数は、19,852人(10,252組)、前年度比較2,910人増加(2,440組増加)し、市民への事業の定着がみられる。南保育・教育センター地域子育て支援センターの年間延べ利用者数は、367組、前年度比較127組減少となった。平成24年6月に新設した牛牧第2保育所地域子育て支援センターの年間延べ利用者数は、8,786人(3,968組)、前年度比較2,353人(938組)の増加となった。	課題 保育児童の増加により、南保育・教育センター地域子育て支援センターの専用施設がないので、専用施設の確保。 対応 別府保育所地域子育て支援センター、牛牧第2保育所地域子育て支援センターにセンター長(嘱託員)を配置し、地域子育て支援センターの在り方を検討した。	A (A)	地域において子育て親子の交流等を促進し、地域の子育て支援機能の充実を図り、保護者の子育ての孤立感、不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進している。また、次世代育成支援行動計画(後期計画)の目標指標を達成できた。	継続	○	保育児童の増加により、南保育・教育センター地域子育て支援センターの専用施設がないので、専用施設の確保が今後の課題。
4	誰もが生き生きと暮らせるまちづくり	支え合いの社会づくり	子育て支援事業	放課後児童クラブの育成・充実	保護者が就労しているなどの理由で、放課後に子どもだけで過ごす状況にある、おむね小学校1年生から3年生までの児童を預かり、その健全な育成を図る事業。	H18～H27	幼児支援課	58,643	57,286	1,357	サービスの周知は進んでおり、年間延べ利用児童数が2,499人、前年度比較207人増加した。公設公営の6年目であるが、市としてのクラブの在り方がクラブ運営にも浸透してきていると思われる。小学校区によってはばらつきはあるが、アパート、新興住宅地が多い地域は、利用ニーズが高いと思われる。	課題 指導員等の資質の向上。利用時間、対象学年の拡大の要望もあるが、現段階では、指導員、場所等の問題により対応は困難である。 対応 生津小学校区、穂積小学校区の実施場所を各小学校内へ移設した。	B (B)	放課後を1人で家庭で過ごす生活をサポートできる大人の温かい見守り、異年齢児の交流の中で、安心して生活することで、児童の心身のすこやかな成長が望める。また、児童が安全に放課後を過ごしていることで、就労の必要のある保護者は、その時間安心して仕事ができるように寄与している。	継続		指導員等の資質の向上。利用時間、対象学年の拡大により、指導員、実施場所の確保。
5	誰もが生き生きと暮らせるまちづくり	支え合いの社会づくり	子育て支援事業	子育てハンドブックの充実	子育てに関する情報を広くPRすることで、子育て環境の充実を図るため、それらの情報を冊子にまとめ、母子手帳の交付時、転入時に配付。市のホームページにおいても公開。	H18～H27	幼児支援課	0	0	0	平成25年度に4,000部作成したものを、主に母子手帳交付時等に配布を行った。	A (A)	母子手帳の交付時、転入時に配付することで、妊婦の時から知識としてどんな子育て支援サービスがあるのかを知ってもらい、子育てに安心感が生まれている。	継続			
6	誰もが生き生きと暮らせるまちづくり	支え合いの社会づくり	子育て支援事業	ファミリー・サポート・センター事業	市民が安心して子育てができる環境づくりのため、育児の援助を受けたい者(利用会員)と育児の援助を行いたい者(提供会員)を会員として組織する瑞穂市ファミリー・サポート・センターを設置する。	H18～H27	幼児支援課	4,160	4,160	0	事業の運営をNPO法人に業務委託した。平成23年度から本県市と協定書を締結し、本県市民の利用が可能となった。提供会員205人、利用会員486人、両方会員23人となった。保育所等の子どもの送迎や始業前・終業後、冠婚葬祭や病氣等での子どもの預かり、子どもの医療機関への受診等のサービスの年間利用件数は2,359件となった。	課題 利用会員利用件数の増加により、提供会員の確保。	A (A)	子育て支援が充実し、子育てに困る人、悩む人は減少した。また、会員同士の繋がりが、ネットワークとなり、地域の見守りの中で子育てのできる環境づくりに繋がった。	継続		利用会員利用件数の増加により、提供会員の確保。

No	大分類	中分類	主 要 事 業	事 業 名 称	事 業 内 容	計 画 期 間	主 管 課	26 年 度 の 執 行 状 況			26 年 度 の 実 施 内 容	前年度の課題と対応	評 価	評 価 説 明	方 針	教 育 万 針 と 重 点	今 後 の 課 題
								予 算 額 千 円	決 算 額 千 円	不 用 額 千 円							
7	誰もが生き生きと暮らせるまちづくり	支え合いの社会づくり	子育て支援事業	つどいの広場事業（こどものひろば）	親子が気軽に利用できる場所を身近な地域に提供し、子育て相談や小さな子どもの遊び場所として子育ての支援を行う。	H18～H27	幼児支援課	1,492	1,492	0	年間延べ利用者数は2,793人、前年度比較581件減少した。	A (A)	平均して月281人の利用者があり、子育て中の保護者には周知ができてきていると思われる。食事も取れ、子育ての悩みも聞いてもらえるため、母親と未就園児の居場所としては最適であると考えている。	継続			
8	誰もが生き生きと暮らせるまちづくり	支え合いの社会づくり	子育て支援事業	病児・病後児保育	子どもが病気の回復期または、病気の回復期に至らない状態で集団保育を受けることができない期間、一時的に子どもを預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援する制度。	H18～H27	幼児支援課	2,376	2,376	0	瑞穂市内には、病児・病後児保育施設はないが、平成22年度から近隣市町（岐阜市、北方町）、平成24年度には各務原市、平成25年度には岐南町、平成26年度には羽島市と協定書の締結をし、近隣市町の施設（9施設）の使用が可能となった。年間延べ利用者数は297人、前年度比較97人増加した。	B (B)	保護者が就労等している場合において、子どもが病気の際に自宅で保育が困難な時、就労等と子育ての両立に寄与している。	継続		瑞穂市内で事業実施する場合、医師会を通して病院併設型の施設に委託先することとなるが、現在市内の確保は困難。	
9	誰もが生き生きと暮らせるまちづくり	支え合いの社会づくり	子育て支援事業	その他事業（子ども・子育て支援事業計画）	次世代育成支援推進法第8条第1項及び子ども・子育て支援法第61条第1項に基づき作成する。瑞穂市が今後進めていく子育て支援施策の方向性や目標を総合的に定めるもの。	H18～H26	幼児支援課	2,398	2,182	216	瑞穂市次世代育成支援対策協議会において、次世代育成支援行動計画（後期計画）目標指標の進捗状況、子ども・子育て新制度の教育・保育の量の見込みに対する確保方策を説明し、パブリックコメントを実施し、瑞穂市子ども・子育て支援事業計画を策定した。	A (A)	次世代育成支援行動計画（後期計画）目標指標は、変更なく順調に推移している。	継続		子ども・子育て支援事業計画に定めた教育・保育の量の見込みに対する確保方策を実施すること。	
10	誰もが生き生きと暮らせるまちづくり	支え合いの社会づくり	子育て支援事業	その他事業（子育て相談員設置事業）	子育てに関わる親が楽しく子育てを実施し、子どもが健やかに成長できるよう、気軽に相談ができる体制を整えるため、子育て相談員を設置する。	H18～H27	幼児支援課	4,080	4,080	0	のびっこ広場訪問 46回、保育所・地域子育て支援センター訪問 85回、2歳児相談 36回、3歳児健診訪問 24回、相談件数 2,394件、前年度比較616件増加した。	A (A)	のびっこ広場、2歳児相談、3歳児健診に訪問し、アンパランスな育ちの部分保護者に伝え、地域子育て支援センター等の利用をアドバイスしている。保育所訪問では、実態を保育士と共有し、保健師に健診等での対応を依頼した。	拡大		少子化、核家族化の進行に伴う家族形態の変化や近隣との人間関係の希薄化が進むなか、気軽に相談ができる体制の充実。3つの地域子育て支援センターのあり方の中で、連携することが課題である。	
11	誰もが生き生きと暮らせるまちづくり	支え合いの社会づくり	子育て支援事業	その他事業（子育て短期支援事業）	保護者の疾病その他の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設に入所させて必要な保護を行う。	H18～H27	幼児支援課	349	162	187	一定の日数を養育又は保護するショートステイと、一定の時間を養育又は保護するトワイライトステイがあり、市内1ヶ所と市外1ヶ所の児童養護施設と業務委託した。保護者の疾病の都合で養育できないため、ショートステイ10人の利用があった。	B (B)	児童を児童養護施設等において一定期間養育し、又は保護することにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図った。	改善		実際の利用は、福祉生活課からの要請による母子家庭や要保護児童が大半です。市内受入施設が近隣市町からの依頼もあり、当市の受入れが困難な状況があるので、新規の他施設との業務委託が必要である。	
12	誰もが生き生きと暮らせるまちづくり	支え合いの社会づくり	子育て支援事業	その他事業（児童ふれあい交流促進事業）	中学生が乳幼児と出会い、ふれあい、交流する事業であり、実施に当たっては、赤ちゃん講座などの事前学習を開催し、直接、乳幼児とふれあうための交流事業を実施する。	H18～H27	幼児支援課	120	120	0	年長児童の赤ちゃん出会い・触れ合い・交流事業を円滑に行うためNPO法人に業務委託した。乳幼児 延べ242人、サポーター（PTA含む。）延べ96人の協力を頂き、延べ12日、穂積中学校3年6クラス、穂積北中学校3年6クラスにおいて、交流事業を実施した。	A (A)	中学生が1対1で乳幼児を担当して、託児を実施する。中学生だけでは安全面で不安なので、サポーターが補助した。	継続			
13	誰もが生き生きと暮らせるまちづくり	支え合いの社会づくり	子育て支援事業	その他事業（私立保育所への支援）	児童福祉法第51条第5号に規定する都道府県及び市町村以外の者の設置する保育所における保育を行うことに要する保育費用を支弁する。また、私立保育所の管理運営に寄与し、児童福祉の増進を図るため補助する。	H18～H27	幼児支援課	181,184	178,643	2,541	国から2分の1負担、県から4分の1負担の負担金を受け、市内2ヶ所、市外13ヶ所の私立保育園における保育を行うことに要する費用を支弁した。また、私立保育所の一時預かり保育事業費、延長保育対策費、地域子育て支援センター事業費、運営費に対し補助した。	A (A)	市内私立2保育園の定員120人に対し入所児童数は125人でした。その内、延長保育は38人、一時預かり保育延べ利用者数は509人でした。待機児童の解消に繋がった。	継続			
14	誰もが生き生きと暮らせるまちづくり	支え合いの社会づくり	子育て支援事業	その他事業（認可外保育所補助事業）	児童福祉法第35条第3項又は第4項の規定による認可を受けていない保育室で、乳児等を保育する施設に対し補助する。	H18～H27	幼児支援課	1,618	1,534	84	県から2分の1の補助を受け、保育室の管理運営に寄与し、児童福祉の増進を図るため、0歳児については月11,710円を補助した。	A (A)	保育室（認可外保育所）において、市外2ヶ所 0歳児 延べ23人、1歳児 延べ62人を保育し、待機児童の解消に繋がった。	継続			

No	大分類	中分類	主要事業	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	26年度の執行状況			26年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
15	誰もが生き生きと暮らせるまちづくり	支え合いの社会づくり	保育施設等改築事業	南保育・教育センター改修事業	南保育・教育センターの大規模改修を行う。	H25 ~ H26	教育総務課	0	0	0	平成25年度に大規模改修整備設計業務を行い、平成26年度工事実施予定であったが未実施。 竣工年:昭和50年(築40年) 工事内容:屋根、外壁、内装、空調、給水、電気	B (A)	平成25年度に大規模改修整備設計業務を行い、平成26年度工事実施予定であったが財政上事業費が確保できず、事業実施の見直しを行った。	継続		平成28年度工事予算の確保	
16	誰もが生き生きと暮らせるまちづくり	支え合いの社会づくり	保育施設等改築事業	保育所グラウンド芝生化事業	子どもの屋外活動、砂塵の飛散防止及びCO2削減やグラウンドの温度抑制等、環境への配慮のため園庭の芝生化を行う。	H24 ~ H25	教育総務課	404	403	1	補植用苗、芝生用肥料購入等維持管理を実施した。 実績 H24 3箇所(本2、牛2、南) H25 グラウンド芝生整備(別府、西保)	A (A)		継続			
17	誰もが生き生きと暮らせるまちづくり	支え合いの社会づくり	保育施設等改築事業	保育所未満児室改修事業	未満児の待機児童解消を目的とし、本田第2保育所、中保育・教育センターにおいて、保育室及び調理室の改修により受入れ施設整備を行う。	H26	教育総務課	14,113	14,110	3	年度当初から未満児の待機児童があり、その解消を目的とし、本田第2保育所、中保育・教育センターにおいて、保育室及び調理室の改修を実施した。	B (-)	予算措置として、補正対応をした。 施設改修により、本田第2保育所13名、中保育・教育センター17名を受入れることができた。	完了			
18	希望を育むまちづくり	未来を担う人づくり	特色ある開かれた学校づくり事業	学力向上、心の教育、国際理解教育、情報教育など特色ある教育の推進	各小中学校において、英語活動年間計画にもとめて英語学習を推進。全校でALTの活用。	H18 ~ H27	学校教育課	21,606	21,600	6	小・中学校において、ネイティブな英語に触れる学習をすることにより、英語や異文化に対する興味・関心を高めながらコミュニケーション能力の素地を養うことができた。また、小学校では5・6年生の「外国語活動」は必修であるため、今までの英語学習の成果を活かして、学級担任が中心となり、ALTを活用して役割を明確にしながら魅力ある授業作りを目指してきた。 対応 ALTを6人とし、中学校に各1名常駐させる。	A (A)	ALTによるネイティブの発音に、より多くの機会に触れることができた。また、英語スピーチコンテストへの参加生徒の指導に大きく貢献した。審査員としても参加した。 NONJET 6人	継続	○	みずほプラン(指導計画基準案)を活用し、ALTの役割を明確にしながら小学校の外国語活動と中学校の英語学習をさらに充実させるとともに、両者の接続を図り、コミュニケーション能力の素地(小学校)や基礎(中学校)をより養うことができるようにする。	
19	希望を育むまちづくり	未来を担う人づくり	学校施設整備事業	小中学校等施設維持管理事業	各小中学校等(幼稚園、保育所含む)施設の老朽化に備え、常に安全で快適な建物として施設の長寿命化を図るため、25年度を初年度とする39年度までの中長期の施設維持管理計画に沿った事業の執行。	H23 ~ H39	教育総務課	54,187	47,331	6,856	施設維持管理計画(H24策定)の見直しを実施した。 【H26見直し内容】 トイレの洋式化(4校未整備) ・生津小学校(H27) 教室のエアコン設置 ・本小・牛小・西小・中小(H27) ・生小・穂小・南小(H27) ・市内中学校(H29)	A (A)	国(文部科学省)の耐震基準に沿った整備実施や、エアコン整備の施設管理計画の見直しが行われた。	継続			
20	希望を育むまちづくり	未来を担う人づくり	学校施設整備事業	穂積中学校グラウンド整備事業	穂積中学校のグラウンド拡張を行う。	H24 ~ H25	教育総務課	25,074	25,050	24	穂積中学校北側道路を挟んだ池(テニスコート整備予定用地)の埋立工事の契約を行ったが、埋立残土を国等に要望したため、H26への繰越事業とした。 経緯 H24 用地購入 38,807千円 将来計画 穂積中学校南側テニスコートを埋立用地へ移設し、グラウンドを拡張する。	B (B)	国等からの残土受入れ時期を調整し、年度内に埋立が完了できたが、用地購入から事業期間が延びている。 本来の運動場拡張がなされていないため早期の解決が課題。	継続		・早期の運動場拡張工事が課題。	
21	希望を育むまちづくり	未来を担う人づくり	学校施設整備事業	穂積北中学校大規模改修事業	穂積北中学校は、昭和59年築と施設の老朽化が進んでいるため、施設の長寿命化を図るため大規模改修を行う。	H25 ~ H26	教育総務課	55,139	55,138	1	維持管理計画における穂積北中学校の大規模改修工事(Ⅱ期)を施工した。 工事内容 南舎、中舎及び体育館の外壁、屋上防水、太陽光、トイレ改修等	A (A)		完了			

No	大分類	中分類	主 事 業	事 業 名 称	事 業 内 容	計 画 期 間	主 管 課	26年度の執行状況			26年度の実施内容	前年度の課題と対応	評 価	評 価 説 明	方 針	教 育 万 針 と 重 点	今 後 の 課 題
								予 算 額 千 円	決 算 額 千 円	不 用 額 千 円							
22	希望を育むまちづくり	未来を担う人づくり	学校施設整備事業	西小学校改修事業	維持管理計画に基づく西小学校の大規模改修を行う。	H25 ～ H27	教育総務課	0	0	0	平成25年度に大規模改修整備設計業務を行い、平成26年度工事実施予定であったが未実施。 ※平成27年度に工事着工	B (A)	平成25年度に大規模改修整備設計業務を行い、平成26年度工事実施予定であったが財政上事業費が確保できず、事業実施の見直しを行った。	継続			
23	希望を育むまちづくり	未来を担う人づくり	学校施設整備事業	牛牧小学校校舎増築事業	児童推計から特に牛牧小校区において、今後の児童数が増加すると見込まれ、それに伴う教室不足を補うため校舎の増築を行う。	H18 ～ H28	教育総務課	27,987	27,494	493	牛牧小学校増築及び改修工事実施設計委託を実施した。 新築棟建設に伴い支障となるロータリーの植栽等の移設を実施した。	A (B)	児童数増加による平成29年度からの教室不足を補うため校舎の増築及び大規模改修工事の設計を実施できた。	継続			
24	希望を育むまちづくり	未来を担う人づくり	学校施設整備事業	学校グラウンド芝生化事業	児童の屋外活動、砂塵の飛散防止及びCO2削減やグラウンドの温度抑制等、環境への配慮のためグラウンドの芝生化を行う。	H22 ～ H26	教育総務課	730	728	2	補植用苗、芝生用肥料購入等維持管理を実施した。 実績 H22 2校（生津小学校、西小学校） H25 2校（中小学校、南小学校）	A (A)		継続			
25	希望を育むまちづくり	未来を担う人づくり	小学校における英語学習推進事業	小学校における英語学習推進事業	新学習指導要領の外国語活動の円滑な実施に向けて、中学校英語科との関連も考慮し改善	H18 ～ H27	学校教育課	44	44	0	各小中学校の英語指導推進者が定期的に会合をもち、実践を交流しながら研究協議を進めることで、より確かな指導方法を明らかにし、それを市内各学校に広めた。	A (A)	課題 外国語活動のさらなる充実とともに、中学校英語との接続を視野に入れた指導をする。 対応 クラスルームイングリッシュにおける小中の一貫性と接続性をめざしてリーフレットの活用について指示した。また、小・中学校の授業を互いに参観し、接続を考えた授業を実践した。	継続	○	外国語活動のさらなる充実とともに、中学校英語との接続を視野に入れた指導をする。主体的な学びのためのより効果的なクラスルームイングリッシュに向けて研修を広める。	
26	希望を育むまちづくり	未来を担う人づくり	教育研究所充実事業	教育支援センター充実事業	夏季教職員研修講座を始め教職員の資質・能力の向上支援。教育相談、適応指導の推進	H18 ～ H27	学校教育課	126	78	48	瑞穂市教育支援センターとして以下の5事業を推進し、教職員の資質向上を図ることができた。①教育に関する調査研究 ②教職員の資質向上を支援する研修事業 ③教育情報に関する資料収集提供 ④教育相談支援事業 ⑤社会教育関連事業	A (A)	課題 ニーズに応じた研修の立案や研修内容の吟味を行う。また、より有効な教育支援体制を整える。その際、スリム化に配慮する。 対応 経年・役職に応じた研修や夏季研修講座について瑞穂市の教職員にとって必要な研修を精選し開設した。	継続	○	教職員の向上を支援する研修事業について、内容の精選を図るとともに、各学校での研修体制を活かした体制を仕組む。同時に、今後は、若手教員を対象とした、相談・支援体制を一層充実していく必要がある。	
27	希望を育むまちづくり	未来を担う人づくり	青少年育成推進事業	地域活動への参加、相談、指導と家庭、学校との連携	市民会議を統括組織とし、地域で青少年育成推進員、社会教育推進員等が中心になった活動を推進	H18 ～ H27	生涯学習課	5,840	5,332	508	課題 家庭・学校・地域が連携しながら青少年を育てていくための方途や啓発を考える必要がある。 対応 ラジオ体操の日の意義と目的を広げたり、3月の市民の集いで、光り輝くみずほの子表彰を取り入れたりする等、青少年の健全育成の啓発を行った。	A (A)	各事業とも参加・協力等の働きかけにより、青少年健全育成への関心や必要性が高まりつつある。具体的には、ラジオ体操の日を核として、意識が広がりにつつある。光り輝くみずほの子表彰を通して、ボランティア活動の取組みを啓発することができた。	継続	○	家庭・地域・学校との連携を、どんな場でも、どこまで築いていくべきなのかを再考していく必要がある。	

No	大分類	中分類	主 要 事 業	事 業 名 称	事 業 内 容	計 画 期 間	主 管 課	26 年 度 の 執 行 状 況			26 年 度 の 実 施 内 容	前年度の課題と対応	評 価	評 価 説 明	方 針	教 育 の 万 針 と 重 点	今 後 の 課 題
								予 算 額 千 円	決 算 額 千 円	不 用 額 千 円							
28	希望を育むまちづくり	未来を担う人づくり	外国語を母国語とする児童生徒への日本語指導員派遣事業	その他事業 (日本語指導員派遣事業)	中国語・ポルトガル語・タガログ語を母国語とする児童生徒に対して、学校生活がスムーズにできるように日本語の指導を行う。	H15 ～ H27	学校教育課	1,962	1,957	3	外国籍児童生徒は日本語指導員の訪問をととても楽しみにしており、日本語指導を受けることで日本語が徐々に習得でき、学校生活に適応しやすくなった。また、母国語を話す大人が学校にいることで精神的に安定する様子が見られた。	課題 今後も外国語を母国語とする外国籍の児童生徒は増えていくと予想される。彼らの学習環境を整備し、言葉のハンディキャップを取り除いていけるような取組が継続して必要となってくる。 対応 外国籍児童生徒の実態に応じて、学校生活や学習活動に適応しやすいような支援を行った。	A (A)	中国語・ポルトガル語・タガログ語を母国語とする児童生徒に対して、日本語指導員を学校に派遣(小学校児童30人・中学校生徒10人・指導員3人)	継続	○	今後も外国語を母国語とする外国籍の児童生徒は増えていくと予想される。彼らの学習環境を整備し、言葉のハンディキャップを取り除いていけるような取組が継続して必要となってくる。指導員の継続的な確保も課題である。
29	希望を育むまちづくり	未来を担う人づくり	子ども議会	その他事業 (子ども議会)	小・中学校の代表者に瑞穂市議会と瑞穂市行政の役割や仕組みなどについて体験を通して理解し、その目的や趣旨、方法を自分たちの学校での自治的な活動に生かし、よりよい学校づくりを推進する。自分たちの住む瑞穂市の将来に抱く夢や現在の課題について、討議や意見交換をし、住みよいまちづくりに参画しようとする心情を育てる。	H18 ～ H27	学校教育課	15	0	15	児童は、瑞穂市議会と瑞穂市行政の役割や仕組みなどについて体験を通して理解し、現在の市内の学校や身近な所にある課題を見つめることができ学校生活に活かすことができた。生徒は、児童からの一般質問に対して、瑞穂市の現状や各学校の状態を調査し答弁書を作成することで、自分たちの学校生活について見直し、より良くしていこうとする意識の向上が図れた。 議員決議案では、「小・中学生が中心となって進めるいじめ防止」を決議することができた。	課題 子ども議会の内容を各小中学校に広め、全校で共通の取り組みを行っていくようにすること 対応 担当者打ち合わせで、報告会や集会などで広める場を作るよう依頼した。	B (B)	平成26年8月19日(火)午前9時00分集合(穂積庁舎議員会議室)小学校16名中学生 9名参加	継続	○	子ども議会の内容を報告会や集会などで各小中学校に広めていくこと。また、決議案については、全校で共通の取組を行っていくようにすること
30	希望を育むまちづくり	未来を担う人づくり	私立幼稚園就園家庭への経済的援助事業	その他事業 (私立幼稚園就園奨励費補助金)	私立幼稚園就園家庭の所得状況に応じた経済的負担の軽減と公・私立幼稚園間の経済的負担の格差を正すために幼稚園保育料等を軽減する。	H18 ～ H27	学校教育課	35,288	34,760	528	私立幼稚園就園家庭の所得状況に応じた補助金の交付	課題 瑞穂市は、一年遅れの国の補助単価で実施している。近隣の市町の状況は、ほとんどが国の最新の補助単価で実施しているため、瑞穂市も見直しをしなければならない。また包括外部監査にて職員が当補助金に関する事務手続に要する時間は合計で3週間程度と非常に多く、こうした事務負担も考慮に入れた上、補助金の額や継続について定期的に検討していく必要がある。と考えるが、今後のほづみ幼稚園の動向も見ながら考える必要があると指摘を受けている。 対応 国の補助もあり、保護者の教育のニーズは多様化しているため就園奨励費の継続は行っていく予定である。補助金の額については今後検討していく必要がある。	B (B)	私立幼稚園への就園者数及び補助対象者の増加 補助対象園児数 平成17年度 250人 平成18年度 278人 平成19年度 311人 平成20年度 323人 平成21年度 341人 平成22年度 378人 平成23年度 345人 平成24年度 322人 平成25年度 345人 平成26年度 352人 通園園児数 平成17年度 426人 平成18年度 440人 平成19年度 456人 平成20年度 478人 平成21年度 504人 平成22年度 510人 平成23年度 424人 平成24年度 402人 平成25年度 457人 平成26年度 464人	継続	○	平成27年度より、国庫補助限度額と同額の補助を行うことができた。今後において、ほづみ幼稚園のみでは、幼稚園に就園を希望する園児の受け入れはできないため、私立幼稚園に通う市民に対する補助を引き続き行う必要がある。
31	希望を育むまちづくり	未来を担う人づくり	小中学校への学校生活支援員派遣事業	その他事業 (学校生活支援員派遣)	瑞穂市立小中学校にボランティアとして学習障害、注意欠陥・多動性障害、高機能自閉症など発達障害等のある児童生徒の学校生活への適応等を支援する活動を行う学校生活支援員を派遣する。	H18 ～ H27	学校教育課	27,201	25,822	1,379	生活支援員数 33名 (小学校 31名 中学校 2名) 勤務日数 年間153回 (授業日数 209日)		A (A)	学校生活支援員による支援の充実により、落ち着いた学習や活動に向かう児童生徒が増えた。	継続	○	発達障害児の増加に対応するため、学校生活支援員の配置数の増加、効果的な活用を目指す。
32	希望を育むまちづくり	未来を担う人づくり	豊かな感性と知的好奇心をむ教育推進事業	その他事業 (特別支援教育推進事業)	学習障害、ADHD等を含めて、障がいのある子どもやその保護者に対して、市で就学前から卒業後まで一人一人の教育的支援ができるよう、総合的な特別支援教育体制を推進し、支援の充実を図る。	H20 ～ H30	学校教育課	30	0	30	諸機関が連携することで、該当児童生徒の教育的ニーズに応じた指導を行い、環境整備をすることができている。就労に関わる講演会を実施。	課題 幼児期から就労までの支援体制の更なる整備を図るため、市障害者自立支援協議会との連携を深め、障がい児の発達支援を教育・福祉の両面から支える仕組みを作る。 対応 保育所・幼稚園への指導主事訪問を通して、就学前の子どもへの見立てや相談を行う。	A (A)	年2回の特別支援教育連携協議会を開催し、幼児の時期から就労までの支援整備。エフピコの担当者の話を聞き、就労の実態理解ができた。	継続	○	障がいの早期発見・早期教育を目指すため、特別支援教育体制の整備する。

No	大分類	中分類	主 事 業	事 業 名 称	事 業 内 容	計 画 期 間	主 管 課	26 年 度 の 執 行 状 況			26 年 度 の 実 施 内 容	前年度の課題と対応	評 価	評 価 説 明	方 針	教 育 の 万 針 と 重 点	今 後 の 課 題
								予 算 額 千 円	決 算 額 千 円	不 用 額 千 円							
33	希望を育むまちづくり	魅力ある生涯学習	生涯学習推進体制整備事業	各種講座の充実及び情報提供	市民の要望を踏まえて市民参加講座の充実	H19～H27	生涯学習課	1,286	1,187	99	公民館を中心に市民のニーズに合った各種講座を実施し、市民の教養の向上に努めた。また、受講生・講師が中心となって自主的に運営する市民自主講座を開設した。公民館講座（フュージング体験教室）、市民自主講座前期21、後期講座17、スポーツ講座1、出前講座を実施	課題 事業の周知が十分ではないので、広報活動を工夫し、より多くの市民に参加してもらおうことが課題である。またにサークル化等、より自主的な活動を推進していく必要がある。対応 H27年度前期講座に向けて、市広報誌を通して講師募集を行った。	B (B)	H26年度は市民自主講座を開設し、市民が主体的に学習する環境づくりを行った。その結果、25年度に比べ講座数が前期は8から21に、後期は6から17に増加した。また、2つの講座がサークル化した。	改善	○	平成27年度に3年目を迎える講座が7つあるので、それらの講座が今後サークル化するかどうか調査する必要がある。
34	希望を育むまちづくり	魅力ある生涯学習	生涯学習推進体制整備事業	指導者・講師の育成	専門的知識を持った人を広く公募しながら育成を推進	H19～H27	生涯学習課	3,318	3,115	203	46の講座（スポーツ 16 文化 30）を開設 指導者 182名 講座登録者 1,207名	課題 新規講座も含めた講師の募集。対応 市広報誌・HP・各学期の講座募集要項へ掲載し周知を行った。	A (A)	一人一人の子どもが光輝くことを願い、「チャイルド・ライト・アップ」をスローガンに事業を実施した。地域先生の協力により、子どもたちが喜んで体験できるよう、また、学校でも塾でも習わないような魅力ある内容の講座を毎土曜日及び夏・冬休みのイベントで実施した。	継続	○	年々、指導者の高齢化やそれに伴う講座開設数の減少がみられる。瑞穂総合クラブの更なる充実を図るため、運営主体や運営方法を再検討していく必要がある。
35	希望を育むまちづくり	魅力ある生涯学習	生涯学習施設整備事業	生涯学習拠点施設・整備	既存施設等を堅持しながら、市民要望により拠点施設の整備検討。	H18～H27	生涯学習課	40,824	37,044	3,780	・生涯学習活動の拠点となる施設・設備を進め、市民が安全・安心に利用できる環境を整えることにより、魅力ある生涯学習の実現を達成することにつながるかと考え、適宜、施設整備を行った。 ・総合センター照明操作卓取替工事、各施設修繕	課題 市内生涯学習施設が常に安全で快適な建物として維持管理をするために必要な修繕及び改修等について、これらを実施する時期、内容及び費用を的確に把握するために計画を策定する必要がある。対応 生涯学習関係施設維持管理計画を策定したことにより、計画に基づき施設修繕等を今後行っていく。	B (B)	・施設利用者や団体から利用報告書を提出してもらうことにより、施設に対する意見を把握し、早急な対応をとることができた。	改善	○	市内全体の施設の維持管理との調整を図り優先順位を確認し生涯学習関係施設維持管理計画を作成した。しかし、施設そのものの老朽化が激しく計画通りに進めることのできない可能性がある。
36	希望を育むまちづくり	魅力ある生涯学習	生涯学習施設整備事業	その他事業（図書館施設整備事業）	図書館の安全で快適な空間、施設の効率的な利用のために整備を行う。	H21～H27	生涯学習課	50,065	48,940	1,125	・本館：合併浄化槽機器取替修繕、1号機エレベーター修繕、GHP式屋外空調機オイル等交換修繕、防犯カメラ設置 ・西部複合センター：GHP室外機エンジンメンテナンス、自動ドア部品交換、GHP室外機部品取替修繕	課題 安全で快適な図書館施設利用のために効率的な修繕が必要である。対応 維持管理計画を基とし、適正に修繕を行った。	A (A)	来館者のかたが安全で快適に利用できるよう突発的な修繕にも速やかに対応ができた。	継続	○	生涯学習施設維持管理計画（図書館分）が策定されたが、突発的な修繕などにより、維持管理計画の見直しが必要である。
37	希望を育むまちづくり	魅力ある生涯学習	市民文化振興事業	文化協会等の自主運営推進	文化協会として自主財源（寄付等）の確保等自主運営推進への助言及び補助	H18～H27	生涯学習課	6,790	6,790	0	瑞穂市社会教育の方針と重点に掲げる、地域で役立つとする人づくりの推進	課題 文化協会独自の補助金要綱を作成し、補助目的に沿った指導を行う。対応 文化協会独自の補助金要綱を作成した。（H27.4.1施行）	A (A)	文化協会独自の補助金要綱を作成したことにより、協会の事業及び経費の明確化が図れた。	継続	○	会員の固定化。
38	希望を育むまちづくり	魅力ある生涯学習	市民文化振興事業	サークル活動支援	サークル活動の積極的支援（活動場所の提供や会員募集の支援）	H18～H27	生涯学習課	331	283	48	生涯学習のご案内（パンフレット）を作成し、各サークル活動の周知を図るとともに、市民の問い合わせに対し、各種サークルの紹介等を行った。	課題 パンフレットを更に魅力あるものとするために、内容やレイアウトを見直し、更に興味が湧くよう工夫する。対応 サークルの種別や活動内容ごとに見出しを分け、加入したいサークルが探しやすくなるよう作成している。	A (A)	団体や協会ごとにページを割り当て、さらにサークル種別や活動内容ごとに見出しを分け、パンフレットを見られた方の知りたいを探しやすくしている。また、団体やサークルによって異なる問い合わせ先をフォントを変えわかりやすくしている。	継続	○	パンフレットを更に魅力あるものとするために、内容やレイアウトを見直し、更に興味が湧くよう工夫する。
39	希望を育むまちづくり	魅力ある生涯学習	市民スポーツ振興事業	体育協会等の自主運営推進	体育協会として自主財源（寄付等）の確保等自主運営推進への助言及び補助	H18～H27	生涯学習課	13,095	13,095	0	管理棟施設・備品等の適確な管理と、補充が必要な分については計画的に要望書を提出し、自主運営が円滑に行えるように指導した。	課題 スポーツ指導者の確保や育成、各スポーツ団体との連携を推進し、スポーツ活動を促進する必要がある。また、スポーツ少年団員の確保。対応 体協・スポ少主催の各種大会の実施のPRやスポ少の加入促進のために募集案内を配布するなどの取組を実施している。	A (A)	体育協会・スポ少と概ね自主運営がなされ、市全体のスポーツ振興に貢献している。	継続	○	スポーツ指導者の確保や育成、各スポーツ団体との連携を推進し、スポーツ活動を促進する必要がある。また、スポーツ少年団員の確保。

No	大分類	中分類	主 事 業	事 業 名 称	事 業 内 容	計 画 期 間	主 管 課	26 年 度 の 執 行 状 況			26 年 度 の 実 施 内 容	前年度の課題と対応	評 価	評 価 説 明	方 針	教 育 の 万 針 と 重 点	今 後 の 課 題
								予 算 額 千 円	決 算 額 千 円	不 用 額 千 円							
40	希望を育むまちづくり	魅力ある生涯学習	市民スポーツ振興事業	サークル活動支援	サークル活動の積極的支援（活動場所の提供や会員募集の支援）	H18～H27	生涯学習課	0	0	0	・施設利用について随時利用可能な施設については問い合わせによる情報提供を行い円滑な施設利用を促進している。 ・新規参加可能なサークルについては「生涯学習のご案内」に基づき市民へ紹介を行っている。	課題 ・各サークルとも、会員の減少に伴い、継続的に活動することが困難になる場合があるため、周知・PRの支援。 ・減免団体による施設の多重予約。 対応 市民の問い合わせに対し新規加入募集中のサークルを紹介している。また、減免団体による施設利用申請であっても利用目的と日程の確認をお願いし、多重予約の防止を促している。	A (A)	・市民からのサークル紹介の問い合わせに対応し、探している種目や活動内容を聞き取り、生涯学習のご案内の内容に基づき、各サークルを紹介している。	継続	○	・各サークルとも、会員の減少に伴い、継続的に活動することが困難になる場合があるため、周知・PRの支援。
41	希望を育むまちづくり	魅力ある生涯学習	体育・文化施設整備事業	公民館、総合体育施設等の整備	総合体育施設（公式野球場、公式サッカー場等）の整備について市民の要望を考慮して構築	H18～H27	生涯学習課	217,209	215,874	1,335	・施設・設備の整備を進めることにより、生涯スポーツの充実につながり、魅力ある生涯学習の実現を達成することができると考え、適宜、施設整備を行った。 ・市民センター音響設備改修工事、総合センター照明操作卓取替工事、各施設修繕	課題 大月グラウンドの活用方法 対応 パブリックコメントを実施し、HP等を使って公開した。	C (C)	・7/7～8/5までの期間募集をかけ、99件の回答が得られHP等で公開した。これらの意見を踏まえ、市全体として検討していく必要がある。	継続	○	施設維持管理計画に基づき、順次整備していく。
42	希望を育むまちづくり	魅力ある生涯学習	総合型地域スポーツクラブ設立推進事業	総合型地域スポーツクラブ設立の推進	総合型地域スポーツクラブを育成し、広く体育事業を推進。	H18～H27	生涯学習課	2,076	2,076	0	「なかよしクラブみずほ」が、利用者のニーズに応じた各講座を開設することによって、地域における生涯スポーツの普及を進めてきた。	課題 将来的に自主運営を進めるためにも、新たな事業の開拓が必要である。 対応 随時市民のニーズに応じた新たな教室の開拓の見直しを図っている。	A (A)	・総合型地域スポーツクラブとして、なかよしクラブが行う事業実施については自主運営ができてはいるが、今後のクラブ運営資金については課題が残る。	改善	○	将来的に自主運営を進めるためにも、新たな事業の開拓が必要である。
43	希望を育むまちづくり	魅力ある生涯学習	地域コミュニティ推進事業	校区活動事業への補助金の交付等自主運営の推進及び支援	地域コミュニティ活動が各種団体等の連携した取り組みにより展開されるように指導。地域の指導者として自主的な企画運営できるように充実。	H18～H27	生涯学習課	12,076	11,897	179	各校区の活動委員会の事務局体制が整い、地元主体で準備も含め会議や事業を行っていきけるようになった。	課題 校区主体による年間を通した運営 対応 あくまでも各校区の事務局員主体のもと協働し1年間運営にあたった。	A (B)	事務局員が設置され、校区の自主運営の体制が整ったことにより、コミュニティ活動の意識が高まり、自ら事業を進めて行くことができた。	継続	○	校区の役員や事務局員の交代も考えられることから、誰がなっても運営することができるようマニュアルなどを整備していく必要がある。
44	希望を育むまちづくり	魅力ある生涯学習	総合的な高齢者対策事業	生きがいがづくり事業	学校や老人クラブとの連携強化。おじいちゃんおばあちゃんも学校に行こう推進事業を充実・拡大。	H18～H27	生涯学習課	4,499	4,112	387	脳力活性化学部では、生きがいがづくりと「認知症」予防のため国語や算数等の授業に取り組むことにより、脳の活性化を行った。中小で20名参加。年間18回開催。	課題 ・授業内容の更なる充実。 ・実施する学校が変わることによって、新たな受講生の参加も見られるが、依然としてリピーター率が高いため、新規受講生の参加が課題である。 対応 ・新規の受講生は少なかったが、授業内容や特別授業を改善しながら、内容の充実を図った。	A (A)	毎年工夫改善を重ねているので、継続して受講したい旨の感想が多い。受講生が意欲をもって学習する機会を提供することができた。	継続	○	新規受講生の参加を増やす事及び受講生の主体的な学習の支援。
45	希望を育むまちづくり	魅力ある生涯学習	図書館事業	学校・園等と図書館との連携	図書館利用および読書活動推進のための支援と連携	H23～H28	生涯学習課	170	156	14	・ブックスタート読み聞かせボランティア講座の開催 ・市内学校・園の児童および生徒の職場体験や見学の受入 ・市内小学校の図書館見学の受入 ・学校・園・保育所を通じての図書館カード登録の推進 ・ブックスタート事業の開始	課題 ・ブックスタートの企画と準備を進める。 対応 ・ブックスタートについて、関係課と連携しながら協議し、準備を進める。	A (B)	・ブックスタートに向けて、読み聞かせボランティアの募集・研修を進めたり、ブックスタートバックの作成をしたりする等、準備を進めることができた。	継続	○	・各課と連携を密にした「ブックスタート」の実施について。 ・29年度からの瑞穂市子どもの読書活動推進計画へ準備を進めたい。
46	希望を育むまちづくり	文化の息づくまちづくり	文化財保護事業	文化財保護活動の推進	文化財保護審議会の諮問を受けながら文化財の保護や補修を進める	H18～H27	生涯学習課	5,197	5,133	64	文化財管理謝礼を29件支払った。 企画展にて、瑞穂市各地の文化財（別府細工、別府観音等の仏像）を展示	課題 ・高い専門性が必要なこともあり、企画から資料収集まで郷土歴史研究指導員1人でやっていることから年1回の企画展が限界である。 対応 ・図書館員からも協力して頂き、企画展の準備を行った。	A (A)	・事前準備や会場設営等が効率良くできるようにしたが、企画展の回数を増やすには至らなかった。	継続	○	高い専門性が必要なこともあり、企画から資料収集まで指導員1人でやっていることから年1回の企画展が精一杯の現状である。

No	大分類	中分類	主要事業	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	26年度の執行状況			26年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
47	希望を育むまちづくり	文化の息づくまちづくり	文化財保護事業	祭り、イベントの支援	審議し、補助金を交付する方向で検討	H18 ～ H27	生涯学習課	1,089	1,086	3	地域の伝統芸能や文化保護に対する支援を行った。	課題 市指定文化財等における修繕等の補助に関する予算確保。対応 補助金等の交付に関する指針に基づき指導・支援を行った。	A (A)	補助金交付	継続	○	市指定文化財等における修繕等の補助に関する予算確保。
48	希望を育むまちづくり	輝く人づくり	国際交流推進事業	その他事業 (子どもを主体とした文化交流事業)	市立保育所園児との遊びや触れ合い等の交流活動を通して、英語等とその文化に少しでも慣れ親しみ、楽しい保育所の環境づくりを推進するため、外国人講師（ALT）を配置する。	H18 ～ H27	幼児支援課	1,272	1,029	243	外国人講師1人が、瑞穂市内の市立9保育所を191回訪問した。		A (A)	園児が楽しく英語等に慣れ親しむことができた。	継続		
49	希望を育むまちづくり	輝く人づくり	魅力ある学校づくり事業 (再掲)	国際理解教育の推進	ALTを活用しながら外国語教育を通じたコミュニケーション能力の素地の育成を図り、国際理解教育を推進する。	H18 ～ H27	学校教育課	15,120	15,100	20	小・中学校において、ネイティブな英語に触れる学習をすることにより、英語や異文化に対する興味・関心を高めながらコミュニケーション能力の素地を養うことができた。小学校では5・6年生の「外国語活動」が必要となったことを受け、今までの英語学習の成果を活かして、学級担任が中心となり、ALTの果たす役割を明確にしながら魅力ある授業作りを目指してきた。	課題 コミュニケーション能力も育成を図るとともに、学校生活全体を通してALTと触れ合うことにより国際理解教育を推進する。 対応 ALTの人数を6人に増やし、中学校には常駐できる体制を整えた。	A (A)	ALTによる学校訪問、児童・生徒の学習状況に応じた指導。	継続	○	ALTをより活かす学習指導体制や、全校体制を考えていく。
50	希望を育むまちづくり	輝く人づくり	男女共同参画推進事業	男女共同参画プラン策定	学校等において男女平等の意識啓発を推進	H18 ～ H27	学校教育課	0	0	0	社会科にて男女共同参画社会基本法の理解、保健体育科・家庭科・技術家庭科・道徳・特別活動にて男女の違いや協力の大切さについて学ぶなど、授業の中で男女共同参画の啓発を進めた。	課題 男女混合名簿の作成等の形による啓発ではなく、人間尊重の気風がみながる学校づくり、人権教育の充実にか力を注ぐ。 対応 生徒会活動を中心とした活動によって啓発したり、各教科の授業で取り上げ学習した。	B (B)	日常の授業や職員研修等を通して、男女平等の意識を高めた。	継続		男女混合名簿の作成等の形による啓発ではなく、人間尊重の気風がみながる学校づくり、人権教育の充実にか力を注ぐ。
51	活気あふれるまちづくり	観光・交流産業	観光資源PR事業	犀川遊水地公園の整備や小簾紅園等の資源の活用	小簾紅園のPR	H18 ～ H27	生涯学習課	0	0	0	・和宮秋の例祭と合わせて、絵手紙作品の募集を行い掲示を行った。 ・岐阜県観光課による「中山道ぎふ17宿歩き旅」事業において、地元和宮保存会と連携をとり、語り部となっていただき、小簾紅園の歴史や魅力を発信した。	課題 市の史跡を取り入れた観光事業の推進 対応 岐阜県観光課と連携を図り、小簾紅園をPRすることができた。	A (A)	語り部による説明により小簾紅園の更なる魅力が発掘された。	継続	○	今後も継続してPRに努める。

(3) 「瑞穂市教育の方針と重点」 に対しての活動状況

学校教育事業

(1) 魅力・特色ある学校に

評価の括弧書きは、昨年度評価

No	事業名	事業の目的・概要	26年度の実施内容	26年度の執行状況			前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
1	魅力ある学校づくり	小学校・中学校を対象に、児童・生徒及び地域・各校の伝統等の実態に応じた創意ある教育活動の展開を通じ、園児・児童・生徒にとって魅力ある学校づくりを推進し、特色ある伝統・校風を根づかせ、母校としての愛校心・愛着の心を培うことを目的とする。補助金として各学校に90万円、年度始めに計画書を提出し、事業完了後に報告書を提出する。	<ul style="list-style-type: none"> ・穂積小学校 かしこくて あたかくて たくましい子 豊かな心とたくましい身体を育てる学校 ・本田小学校 土と光の学習 動植物や自然、様々な人とふれあう体験活動を通じて、ふるさとを愛する心と他者や学校、地域社会のために進んで役立ちとうとする態度を養う ・牛牧小学校 動物や人の命について、学ぶ意欲を高める「牛牧探検」事業 思いやりの心とコミュニケーション能力や社会性を育てる「ひかりの活動」事業 ・生津小学校 英語学習の推進のために、「英語科」としての指導の在り方や従来の指導方法の工夫改善を図ることにより、積極的にコミュニケーションしようとする態度が身につく、学校生活に おいて円滑な人間関係を築く ・南小学校 生きる力の基礎を培うために、①生産・地域・環境活動 ②歌声を学校中に響かせる活動 ③英語活動（国際理解教育）④基礎基本の技能習得活動の4つの活動を実施。 ・中・小学校 郷土の自然・文化・人への愛情と理解を深め、豊かな心と感性を磨く教育活動 ・西小学校 キャリア教育を通して学校、家庭及び地域社会が連携し、児童の成長を支えていく ・穂積中学校 地域社会の一員として生きていく力を育む穂積中学校 ・穂積北中学校 学校・家庭・地域の連携活動…生き方を探求する教育 生き方を探求する教育 ・葉南中学校 「新顔づくり」を通して、事象や自分自身を見つめる力・主張する力・主張する力を養う ○主体的に自分の生き方を切り拓くことを目標とするキャリア教育 ○地域行事での活動体験を通して、生徒に充実感をもたせ、豊かな心を育てる ○郷土を理解し郷土を大切にすることを養い、理解を深める 	9,000	8,393	607	<p>課題 児童生徒の状況、保護者や地域の願いから、再度自校の特色を見直し、意図性や計画性を明確にし、児童生徒、保護者、地域の誇りとなり得る内容へとさらに充実を図る。</p> <p>対応 補助金交付申請前（前年度末）に各学校より事業計画書を提出させ内容を精査し充実し努めた。</p>	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校において、児童・生徒の実態や地域の特色を生かした教育活動が継続して取り組まれ、地域において学校の魅力ある活動として定着している。 ・地域人材の活用や活動の補助費として、補助金が有効利用されている。 	継続	・毎年度、計画や補助金の内容がバリエーション化しているため特色でなくなっている部分がある。
2	市教委訪問	学校経営・管理運営の実態と教育指導の推進状況を把握し、その活性化を図ることを目的とする。年3回（1学期、2学期、夏季休業中）園・学校を訪問する。校長等との学校経営の重点等についての懇談や全教員の授業参観を行う。また、諸帳簿の点検及び特別教室の点検をする。1学期は各学校の教務主任が他校の訪問に同行し、自校の職員指導等に生かす。保育所訪問も年3回実施し、9回の保育所の園児の様子や園経営を把握する。	<p>1学期は6月～7月に実施（教育委員会事務局6人で小中学校10校とほづみ幼稚園を訪問） 夏季休業中は7月後半～8月に実施し、諸帳簿点検を行う。 2学期は10月～12月に実施し、各校の公表会・研究発表会に参加する。指導主事として研究発表会の講師として指導する学校もある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1学期は、担当する教師の専門教科の授業を公開し、基礎的基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力の活用力及び自ら学ぶ意欲や態度を身に付けるに当たって、よさや課題を明らかにする。2学期は、1学期の訪問で明らかになった「よさ」や「課題」を踏まえ、授業の改善点や研究の深まりのある場面が見られる授業公開を位置付ける。 ・2学期の公表会には、保護者・地域公開を行う。 	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> ・校長の学校経営の進捗状況を把握し、支援すべき内容を確認する。 	A (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の学校経営の成果や課題が明確になった。 ・児童生徒の学習姿勢の指導が十分になされ、生き生きと学習に取り組んでいた。特に、課題が生まれやすい中学校においては、本市は3中学校とも大変落ち着いて学習に取り組んでいた。 ・市教委訪問に対する意気込みが、教師や子どもの姿から感じられた。 ・諸帳簿は概ねどの書類もきちんと整備されていた。 	継続	・校長のさらなるリーダーシップと組織マネジメントによる確実な歩みを求めたい。

(2) 教員に確かな教師力を

評価の括弧書きは、昨年度評価

No	事業名	事業の目的・概要	26年度の実施内容	26年度の執行状況			前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
3	みずほの授業開発推進事業	新学習指導要領の完全実施に向けて、その主旨の徹底を図り、授業の具体を共通理解して、管内の小中学校の教科教育の向上を目的とする。「みずほプラン」（新学習指導要領に対応した教科等の指導計画基準案）の作成を行う。	小中学校とも、作成した年間指導計画に従って教育課程を行い、その有効性について検討し、修正箇所を明らかにした。	0	0	0	<p>課題 小中学校ともに、基準となる展開案を活用し、改善に向けて意見を集約する。</p>	A (A)	作成した年間指導計画に従い教育課程を実施しながら、改善点について明確にする。	継続	小中学校ともに、活用しながら改善に向けて意見集約する。新しい教科書に対応した内容であるかを実際に授業を行いながら検証していく。活用しながら朱筆を加える。

4	瑞穂市教育実践論文事業	教育の今日的な課題を受け、教職員の指導力及び資質の向上に向けた主体的な実践の中で『生きる力』の育成につながる実践を進める姿をめざすことを目的とする。	・教育実践記録の審査及び表彰 ・岐阜大学教育学部同窓会教育実践研究論文への出品 応募総数 幼稚園…1点 小学校…35点 中学校…36点	33	33	0	課題 若手教員だけでなく幅広い年代からの応募を求めたい。それぞれの立場で実践をまとめることを通じて、教育実践を高める機会に意識付けをする。 対応 夏季研修講座にて、実践論文の教育支援的な意義の伝達や具体的な方途について学べる講座を開設する。	B (B)	・若手教員を中心に72点の応募があった。 ・各学校の研究主任を活用して審査を行った。それぞれの研究主任は、意見交流をとおしてさらに指導力を高めることができた。	継続	幅広い年代や学校の研推にかかわる応募を求めたい。それぞれの立場で実践をまとめることを通じて、教育実践を高める機会にするために意識付けをする。
5	指導主事派遣(要請訪問)	瑞穂市教育委員会の学校教育の方針と重点の具現を一層図ることを目的とする。 各学校(園)の教育実践の充実・向上を図ることを目的とする。	・市教委指導主事が対応し、各校の公開授業、授業研究会や各種管理訪問において、対象学級以外の公開学級について指導した。 ※各校の主題研究に関する派遣だけでなく、生徒指導や教育相談等についても教職員の資質向上を図る現職研修も対応する。	0	0	0	課題 教科等指導員の行っていた授業公開を、違う形で仕組み、お互いに授業を参観できるようにする必要がある。 対応 教科等指導員の行っていた授業公開を、各校の全校研究会に重ねることで、授業者の負担を減らす。相互参観できる仕組みを構築する。	A (A)	・市教委指導主事により各学校の要請に応じた派遣を行うことができた。	継続	経験の浅い教員を中心に各校の全校研究会に参観できる仕組みをつくった。(再掲)同時に、今後は、若手教員を対象とした、相談・支援体制を一層充実していく必要がある。
6	「みずほの教育」発行	各学校で今大事にして取り組んでいること等について市内園学校職員に周知することを目的とする。 ・年3回発行する	年3回発行 各学校の特色ある教育の実践、また教育委員会の取組について記事にする。 各学校の執筆者 11名 教育委員会 4名	52	52	0	課題 状況に応じて、適切な記事を取り上げるようにする。 対応 年間計画を踏まえたと、状況に応じて取り上げる話題を変更したり記事内容を修正したりする。	A (A)	・各学校の特色ある教育実践や市の取組について、学校職員に周知することができた。	継続	毎年継続していくことが重要な事業であるととらえている。
7	教育相談担当者会	市内の不登校児童生徒の状況を伝達し改善の方向を示すとともに、教育相談担当者の資質の向上を図ることを目的とする。	年4回(1.5時間)実施 市内の不登校児童生徒の状況、各学区単位でスクール相談員を中心に各校の現状の交流 各学校の教育相談担当者 10名 スクール相談員 3名 市教委担当者と相談員 計 4名	0	0	0	課題 アジサイ教室と学校との連携をさらに深める	B (B)	・各校の教育相談体制の見直しを図ることができた。 ・スクール相談員からの情報で不登校児童生徒の実態をつかむことができ指導に生かすことができた。	継続	アジサイ教室への通室を通して、学校復帰を目指すという目標達成のため、個に応じた支援を行っていく必要がある。

(3) 一人一人に支援を

評価の括弧書きは、昨年度評価

No	事業名	事業の目的・概要	26年度の執行状況			前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
			26年度の実施内容	予算額 千円	決算額 千円					
8	教育相談事業	園・各学校における不登校児童生徒・不登校児童生徒への支援を目的とする。	適応指導教室(アジサイスクール)の運営、教育相談員による各学校訪問及び不登校・不登校児童生徒への対応、保護者との懇談 通室児童生徒 11名(この内の数名が 月~木に通室) 保護者との定例会 2回 延べ50人参加	7,359	7,351	8	A (A)	・午前中は学習の時間を位置付けたことで基礎・基本の学習内容を補充することができた。 ・教育支援センターの設立に伴い、過しやすい環境で支援をすることができ、ホールで運動するなど体づくりを行うことができた。 ・ボランティアの先生にも来ていただき、様々な体験的活動ができた。	継続	(再掲)今後は、児童生徒対象の相談体制の一層の充実と共に、若手教員を対象とした、相談・支援体制についても充実していく必要がある。
9	就学援助事業	経済的な理由により、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、給食費や学校納入金など学校に必要な費用を援助することによって、ひとしく教育を受ける権利と機会を与え、義務教育を円滑に実施することを目的とする。	児童生徒の保護者及び保護者と住所を同じくしている親族の市町村民税所得割額が非課税で、生活保護に準じる程度に経済的に困窮していると教育委員会が認めた方で、母子家庭等で児童扶養手当を受給している等の条件に該当する保護者に対して、学校給食費や学校納入金等を援助する。 (平成27年3月現在) 穂積小 6 穂積中 15 本田小 7 穂積北 13 牛牧小 11 奥南中 5 生津小 6 その他市町 1 南小 1 中小 2 西小 6 小学校計 39 中学校計 34	7,553	5,848	1,705	A (A)	・新小1年生を対象に就学時健康診断において案内を行った。また同時期に学校から在校児童・生徒の保護者に案内を行い周知を図った。	継続	
10	高等学校等就学奨励一時金交付事業	高等学校等に就学しようとする者のうち、経済的な理由により就学することに支障のある者の保護者に対し交付することにより、就学に要する経済的負担の軽減を図り、有為な人材の育成に資することを目的とする。	平成24年度 中学校卒業業者5名 平成25年度 中学校卒業業者7名 平成26年度 中学校卒業業者6名	600	300	300	A (A)	市内中学校在籍者については学校より案内を行った。市内中学校在籍者でない者については広範みずほに掲載をし周知を図った。	継続	

(4) 子どもに感動体験を

評価の括弧書きは、昨年度評価

No	事業名	事業の目的・概要	26年度の実施内容	26年度の執行状況			前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
11	科学作品・社会科作品募集事業	科学作品 児童生徒の自主的な研究活動を奨励し、その結果を交流することで理科教育の振興を図ることを目的とする。 ※県児童生徒科学作品展中央展予選を兼ねる 社会科作品展 児童生徒が自ら課題を設けて、地理・歴史・公民問題等を主体的に追究する学習を支援し、社会的なものの見方や考え方を培い、問題を解決していく力の育成を目的とする。 ※県社会科課題追究学習作品展予選を兼ねる。	<ul style="list-style-type: none"> 要項及び作業計画書の作成 審査会運営事務（審査会の流れ・審査基準・審査用紙等の作成） 審査結果の取りまとめ及び県作品展への出品事務（出品一覧作成・搬入・搬出） 展示会の運営 	34	33	1	<p>課題 審査員の審査基準の徹底をさらに図る必要がある。そこで、取組の指針にも従つように事前に審査基準を送付している。この活用及び職員への周知についても依頼していく。また、最優秀作品の選出にあたっては、中学校の先生も含めた全員で確認するなどする。</p> <p>対応 審査用紙に、細かな評価項目と評価基準を載せ、それに基づいて評価してもらう。また、県出品作品は2段階審査を行い、より多くの先生で審査する。</p>	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> 審査委員長を中心に、滞りなく審査を行うことができた。 展示会については、土日の2日で、多くの方に参加していただいた。（803名） 	継続	<p>開催場所については今後、市民センターではなく県南公民館にする必要がある。</p> <p>市民センター開催では、以下の問題点があるためである。</p> <p>①観客者の駐車場を確保することが困難である。</p> <p>②学校教育課のある県南庁舎から離れているため、審査及び展示に係る事務作業に支障を来す（児童生徒名簿の修正作業・再印刷ができない等）。</p>

(5) その他

評価の括弧書きは、昨年度評価

No	事業名	事業の目的・概要	26年度の実施内容	26年度の執行状況			前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
12	小学校社会科副読本編集委員会	小学校3・4年生の社会的な見方や考え方を培うため、身近な地域の社会的事象を取り上げた教材を編集・作成し、各小学校で副読本として活用することを目的とする。	<p>回数：4回 内容：小学校社会科副読本の編集委員会の開催、副読本原稿の編集及び製本</p>	486	440	46	<p>課題 今年度、改訂の年になるので、これまでの調査の蓄積を生かして古くなったデータを新しくし、作成する。</p> <p>対応 蓄積したデータを基に、平成26年度に新たに改訂版を作成する。</p>	A (A)	<p>副読本の内容を見直し、取材等を通じて編集・製本に向けて検討した。</p>	継続	<p>新たな改訂版を活用して、授業を授業実践を進める。</p>
13	行事調整会議	管内の園・小中学校の年間行事の調整を図ることを目的とする。	<p>・5月13日、8月6日、12月17日、3月11日 教務主任研修会での行事調整及び翌年のカレンダー作成</p>	0	0	0	<p>課題 教務主任研修会にて、年4回の行事調整会議をもち、修正しながら運用しているが、臨時に期日変更が生じる場合もある。</p> <p>対応 行事等の期日が変更になった場合は、その都度、事務連絡文書を送付し、変更の旨を伝える。</p>	A (A)	<ul style="list-style-type: none"> 実務的な調整を行っている教務主任の参加により、行事による保護者の動きを調査したり、指導主事派遣や各種研究会等、即時相談しながら調整・確認できている。 翌年のカレンダー作成時には、保育所の代表にも参加いただき、行事調整が行えた。 	継続	<p>年4回の行事調整会議をもち、修正しながら運用している。</p>
14	生徒指導関連	教師と児童生徒の信頼関係及び児童生徒相互の好ましい人間関係を育てるとともに生徒理解を深め、児童生徒が自主的に判断、行動し積極的に自己を生かしていくことができるようにすることを目的とする。 ・学校指導体制の確立、生徒指導主事の資質向上、他機関との連携等の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導主事会（生徒指導主事研修会） 突発的な事案による学校等訪問 主幹教諭との懇談 <p>【定例会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒指導・教育相談担当者会：3回（各3時間） 本県市・瑞穂市・北方町小中高生徒指導連絡協議会：3回（各3時間） 地区幼小中高生徒指導連携強化委員会：3回（各3.5時間） 本県市・瑞穂市・北方町中学校生徒指導主事会：2回（2時間） 北方署管内立ち入り調査1回（3時間） 	0	0	0	<p>課題 ・いじめ防止に向けて、いじめ事案や対応に関する情報交流を密にするとともに、市内の生徒指導主事の生徒指導力を高める必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の円滑な接続のため、年間を通じて継続的に小中の連携を図る必要がある。 ・虐待児童生徒、不登校児童生徒に対して適切に指導援助を行う。 <p>対応 ・いじめ防止への対応として、生徒指導主事研修会の開催回数を6回に増やす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事研修会に、中学校区別情報交流を位置付ける。 ・市民安全対策監、中央子ども相談センターや福祉生活課等との連携を図る。 	A (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事研修会を6回に増やし、中学校区別情報交流の場を位置付けたことで、いじめ防止や対応に係る情報交流を密にすることができた。 ・研修会や事案対応における市民安全対策監の指導助言により、警察等の関係機関との連携が密になり、迅速な対応・解決が図られるようになった。 ・「主幹教諭」との連携を密にすることで、各校の生徒指導状況を的確かつ詳細に把握できるようになった。 ・虐待関連のケース会の開催など、関連諸機関との連携もスムーズに行われるようになった。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導主事研修会が形骸化しないように、研修会のテーマを明確化し、研修内容に特色を持たせる。 ・いじめ未然防止に向けたよりよい学級集団づくりと適切な個別支援のために、「Q-U」検査を継続する。
15	進路指導関連	児童生徒が自らの生き方を考え主体的に進路選択できるようにすることを目的とする。 ・各校の計画的、組織的な進路指導について指導・助言を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・H26県立高等学校及び特別支援学校入学者選抜要項説明会：1回（1人） ・調査書等記載点検 回数：3中学校（計3回） 点検人数：計12人（4人×3回） 	0	0	0	<p>課題 外国籍生徒の受検等、手続き上の確認の徹底を図る必要がある。</p> <p>対応 様式の変更などを確実に周知させ、厳密な点検を行う。</p>	B (B)	<ul style="list-style-type: none"> ・調査書等記載に係る事務作業において、市教委が学校に向き、夏季休業中に点検（指導要録等）を行い、年度末に調査書の点検を行った。 	継続	<p>外国籍生徒の受検等、手続き上の確認の徹底を行う。</p>
16	指導主事研修会	瑞穂市教育委員会の学校教育の方針と重点の具現が各校（園）で一層図られるよう、教育実践の充実・向上及び教職員の資質向上について、研修会等で指導・助言する資質や能力を身につけることを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者人数：13人 ・教科・領域等の県主催の指導主事研修会に参加。指導主事としての資質向上を図る。 	0	0	0	<p>課題 「学校や市町で研修を充実させる」という県の研修の方針を受け、指導主事の研修会に市教委指導主事3名が参加した。</p> <p>対応 「国語」「理科」「特別支援」「進路指導」「道徳」「生徒指導」の研修に参加した。（計13日）</p>	A (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校や市町で研修を充実させる」という県の研修の方針を受け、指導主事の研修会に市教委指導主事3名が参加した。 ・「国語」「理科」「特別支援」「進路指導」「道徳」「生徒指導」の研修に参加した。（計13日） 	継続	<p>主事会で学んだ内容を、瑞穂市主催の研修会等で伝達や研修の機会を多くもつ</p>

17	幼保小の連携協議	幼稚園、保育所から小学校への滑らかな接続に取り組むことで、園児が安心して小学校へ入学できるようにするとともに、市として発達や学びでの連続性に即した一貫した教育指導を推進していく。	幼児教育の在り方検討委員会、市幼保小連携推進会議、各小学校区幼保小連携協議会を行い、以下のことに取り組む。 (1) 幼保小の連携 (2) 幼児教育の充実 (3) 特別支援教育の体制整備 (4) 保護者支援・子育て支援	424	424	○	課 題 作成したカリキュラム等を実践し、工夫・改善していく。 各小学校区幼保小連携協議会の主体的な取組を進める。 対 応 カリキュラムを実践し、改善案を作成した。各小学校区の実態に合わせた連携を進めた。	A (A)	・各小学校区幼保小連携協議会を中心に、幼保小の交流が行われ、教員・保育士の相互理解が進み、お互いが積極的に取り組むようになった。 ・市幼保小連携推進会議で検討を重ね、幼児期終わりのカリキュラム・スタートカリキュラムを作成した。 ・連携の成果等をまとめた冊子を作成して各幼保小に配布し、27年度の実践につなげる。	継続	作成したカリキュラム等を実践し、工夫・改善していく。 各小学校区幼保小連携協議会の主体的な取組を進める。 安定した取組となるようにする。
----	----------	---	--	-----	-----	---	---	--------------	---	----	--

生涯学習事業

(1) 魅力ある生涯学習

評価の括弧書きは、昨年度評価

No	事業名	事業の目的・概要	26年度の実施内容	26年度の執行状況			前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
18	自主事業	・活力に満ちあふれた瑞穂市民を生み出すために、舞台公演による芸術文化の鑑賞を通して市民文化活動の活性化を図る。 ・親子劇場、文化講演会、ネオクラシックコンサート、みずほ演劇祭	文化講演会「野口健」 (10/19 602名参加) 第15回みずほ演劇祭 (参加8劇団) ネオクラシックコンサート (12/14 465名参加)	4,175	4,168	7	課題 市民のニーズや社会的要請に応じた公演内容の工夫 集客率向上につながる周知・宣伝方法の工夫 対応 市広報やホームページを活用した広報活動	A (A)	事業内容を精選・工夫し、市民に芸術の新たな方向性を提供できた。具体的には、ネオクラシックコンサートでは、オーケストラによる洋楽コンサートから一旦離れ、太鼓とマリンパのコラボレーションによる新しいリズムを提供し、また、演劇祭では、ショートドラマを導入し、短編ならではの濃厚な魅力を提供できた。	継続	短絡的・興行屋的に事業を実施するのではなく、市の生涯学習方針の中で、その時代に合った内容の事業を実施する必要がある。
19	高齢者の生涯学習の推進	・高齢者が生きがいをもって生活できる環境を整備するための学習機会の提供。 ・瑞穂大学寿学部 60歳以上の男女対象13回の教養講座 ・瑞穂大学女性学部 成人女性を対象17回の教養講座(寿学部との合同講座4回) ・瑞穂大学脳力活性学部 市内小学校で60歳以上の男女を対象 国語、算数を中心とした授業 ・高齢者人材活用事業 明正会による子ども会や学校への出前講座	寿学部 60歳以上の男女を対象に12回の教養講座(H26:731名) 女性学部 成人女性を対象に15回(うち6回は寿学部との合同)の教養講座(H26:348名) 脳力活性学部 60歳以上の男女を対象に18回、国語、算数を中心とした授業(H26:27名 中小学校) 高齢者人材育成事業 明正会による8回の出前講座(延べ31名)	4,499	4,112	387	課題 ・瑞穂大学(寿学部・女性学部)申込者(在籍者)に対する出席者の割合をさらに向上させる必要がある。 ・受講生のニーズや社会の要請に応じた講座内容の工夫。 対応 講座内容を工夫し、瑞穂大学全体ではより多くの方に参加してもらうことができた。	A (A)	寿学部・女性学部では毎回の講座で季節の歌を取り入れ、講座ごとに変化があるよう工夫している。健康を推進する講座だけでなく、実際に体を動かす5分間体操も行っている。	継続	・瑞穂大学(寿学部・女性学部)申込者(在籍者)に対する出席者の割合をさらに向上させる必要がある。 ・受講生のニーズや社会の要請に応じた講座内容の工夫。
20	図書館ボランティア活動の推進	読み聞かせボランティアの養成、派遣、ボランティアを活用した図書館活動	・図書館「おはなしの会」読み聞かせの実施 毎週土曜日(両館)月2回火曜日(本館)月2回金曜日(分館)、本館延べ1,310人、分館延べ1,175人参加 ・「おおきなえほんよむかい」(分館5/10実施)…29名参加、「おはなしの会スペシャル」(本館11/8実施)…63名参加 ・読み聞かせボランティア研修の実施	83	70	13	課題 ・「おはなしの会」参加者の低年齢化が進んでいるので、プログラムの工夫などの研修を実施していきたい 対応 ・読み聞かせボランティア研修「ストーリー・テリングを学ぼう～ストーリー・テリングの初歩」を実施した。	A (A)	「ストーリー・テリングを学ぼう～ストーリー・テリングの初歩」の実施により、絵本の読み聞かせ以外の手法を学び、おはなしの会の運営に役立った。	継続	・毎週土曜日の「おはなしの会」参加者の低年齢化が進んでいるので、プログラムの工夫や絵本の読み聞かせ以外の手法について研修を継続していきたい。
21	成人式事業の推進	新成人が、自立し、大人の社会へ仲間入りすることを自覚するための儀式である成人式を、新成人の願いを大切にくり上げることによって、ふるさと瑞穂市への思いをもたせる。	成人式実行委員会を5回開催(各中学校から実行委員を選出) 1月11日(日)成人式参加者 426名 成人式該当者 612名	799	773	26	課題 成人式実行委員の選出の際に、各中学校に恩師が在籍していない場合があり、困難をきたすことがある。 対応 平成24年度末より中学校卒業時に成人式実行委員の候補者を推薦してもらい、名簿を基に5年後実行委員を依頼できるようにした。	A (A)	・実行委員会による主体的な取り組みにより、企画・運営できており、厳粛な中にも、温かさがある式となっている。 ・オープニングセレモニーに「なかよしクラブ」に所属する、グリッターズチームによるダンス・みなも体操を取り入れ、広報にもなった。	継続	成人式実行委員の選出の際に、各中学校に恩師が在籍していない場合があり、困難をきたすことがある。
22	乳幼児期からの家庭教育の充実	子どもの発達段階に応じた親の関わり方についての学習を支援する。子育てを通して家庭のネットワークを広げる。	乳幼児家庭教育学級：保健センター2ヶ所で3回ずつ開催、受講生26名、延べ62名参加、託児ボランティア26名、延べ63名託児。家庭教育学級：市内で12学級開設、子育てに関する講話、親子活動、体験活動等	1,023	856	167	課題 講座内容を変えながら、よりたくさんの方に参加してもらえるようにする必要がある。また、事業に参加した人同士の交流をより活発にしていく。 対応 乳幼児家庭教育学級では講座内容を変更してさらなる受講者の増加を目指す。家庭教育学級では指導者講習会にて引き続き講演を取り入れ、学級間で交流できる機会を設けた。	A (A)	乳幼児家庭教育学級については、参加者が減少した。家庭教育学級については、父親教室が活動停止した。	継続	・乳幼児家庭教育学級については、父親の参加も視野に入れ、休日の開催を検討する。家庭教育学級については、指導者講習会において講演を次年度も続けて活動のさらなる活性化を目指す。

23	市民文化の育成	・市民による文化・芸術活動を支援し、発表の場や鑑賞の機会の充実に努める。 ・演劇祭 ・ネオクラシックコンサート	・文化協会、演劇祭実行委員会等の文化・芸術活動団体に対する支援 ・施設の修繕・整備	0	0	0	課 題 市民参画・参加型事業の推進と一般参加者の拡大 対 応 市広報やホームページを活用した広報活動	A (A)	クラシックコンサート、演劇祭などの開催を通して市民参画・参加型の活動を推進することができる。	継続	市民参画・参加型事業の推進と一般参加者の拡大を更に推進するため、文化講演会もそれに関連付けて実施できるように検討する。
----	---------	---	--	---	---	---	---	----------	--	----	---

(2) 生涯スポーツ

評価の括弧書きは、昨年度評価

No	事業名	事業の目的・概要	25年度の実施内容	25年度の執行状況			前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
24	生涯スポーツの振興	・生涯にわたり心身ともに活力に満ちた生活を営むため、スポーツ・レクリエーションに親しむことができる機会と場の提供 ・ファミリーハイキング ・体育教室の開設 リトミック親子体操 ・みずほ体操、ゲートゴルフの普及 ・サーキットトレーニング講習会	・ファミリーハイキング（5/17常滑市 114名参加）。 ・市民ボウリング大会（8/30 89名参加） ・ゲートゴルフ大会（11/16 89名） ・リトミック親子体操教室5回コース年3回（53組参加）。	829	801	28	課 題 ・体育協会、スポーツ推進委員並びに教育委員会との連携を密にした市民にスポーツの機会と場を提供できるプログラムの工夫 ・各種スポーツ団体における指導者の育成（体育協会開催）とスポーツ少年団員の確保 対 応 ・各事業に多くの市民に参加してもらうため、PRの工夫や魅力ある活動を工夫する。また、スポーツ少年団への加入のPR	A (A)	・各事業ともに多くの市民の参加があり、スポーツに親しむ場を提供することができた。	継続	・体育協会、スポーツ推進委員並びに教育委員会との連携を密にした市民にスポーツの機会と場を提供できるプログラムの工夫 ・スポーツ少年団員の確保 ・ゲートゴルフ普及のためのゲートゴルフ教室の開催。
25	生涯スポーツ・地域スポーツの推進、青少年スポーツの振興	・地域における身近なスポーツ環境を整備して生涯にわたって積極的にスポーツに親しむ習慣や意欲、能力の育成 ・スポーツ推進委員、平成25年度設立の総合型地域スポーツクラブ(特定非営利法人なかよしクラブみずほ)の活動支援	・スポーツ推進委員によるみずほ体操、ゲートゴルフの普及支援 ・スポーツ推進委員によるスポーツ・レクリエーション活動の出前講座推進 ・総合型地域スポーツクラブの広報活動支援	809	621	188	課 題 ・スポーツ推進委員による生涯スポーツの普及のための人員確保と資質の向上 ・総合型地域スポーツクラブの活動内容の充実及び自主財源の更なる確保 対 応 ・スポーツ推進委員は自主的な研修（3回）及び対外的な研修（4回）等の実施による資質の向上した。 ・なかよしクラブみずほは、市民のニーズに対応した講座の開設による活動内容の充実を図った。	A (A)	・スポーツ推進委員の人数は定員（26名の定員のうち21人在籍）に達していないため、個別に依頼をした結果、26年度より3名就任してもらうことになった。 ・平成25年度より特定非営利法人となった「なかよしクラブみずほ」の活動を推進している。また、幼少期から小中高生向けの教室教を拡充する取り組みを図った。	継続	・スポーツ推進委員による生涯スポーツの普及のための人員確保と資質の向上 ・「なかよしクラブみずほ」活動内容の充実及び自主財源の更なる確保。

幼児支援事業

(1) 明るく活気に満ちた魅力ある保育所づくり

評価の括弧書きは、昨年度評価

No	事業名	事業の目的・概要	26年度の実施内容	26年度の執行状況			前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
26	保育所保育事業	多様化する保育需要に対応できるよう、通常の保育のほか、3歳未満児保育、延長保育等の体制の充実や施設の改築、拡充を図る。	市立9保育所の定員1,495人に対し入所児童数は1,204人でした。その内、長時間保育は373人、延長保育は263人(前年度比較33人増加)でした。また、一時預かり保育延べ利用者数は3,177人(前年度比較547人増加)でした。	890,130	874,140	15,990	課題 延長保育の依頼に対するため、支援を要すると思われる児童に対するため及び待機児童を解消するための保育士の確保。 対応 潜在保育士研修会の開催、幼児教育学部を設置する大学へ訪問活動した。	B (B)	本田第2保育所、中保育・教育センターの改修を行い、未満児保育のための設備等を拡充した。	継続	延長保育の依頼に対するため、支援を要すると思われる児童に対するため及び3歳未満児保育の待機児童を解消するための保育士の確保。
27	保育所地域活動事業	地域の活動は、子どもにとって、異年齢の子どもや大人、人生経験豊かな高齢者等との交流を通し、様々なことを学ぶことができる絶好の機会である。	地域交流行事を数回開催、地域の行事に参加、老人施設へ訪問等を行い世代間交流を図った。	274	274	0		A (A)	保育所の行事(ちびっこ広場、七夕、遠足、運動会、夏祭り、クリスマス会、もちつき、節分、ひな祭り等)へ地域の老人会の方の参加、地域の行事に参加、老人施設へ訪問し、世代間交流を図ることができた。	継続	

資 料

第1次総合計画【平成18年度～平成27年度】における教育委員会関連事業

第3編 基本計画

施策体系	教育委員会関連事業			
	前期基本計画【H18～H23】		後期基本計画【H24～H27】	
第1章 安全で快適なまちづくり				
第1節 治水・防災対策				
防災計画策定事業	防災計画の策定	-	防災計画策定事業	防災計画の策定
第2節 交通安全・防犯				
交通安全普及事業	交通安全教育の充実	-	交通安全普及事業	交通安全教育の充実
第3節 魅力ある市街地づくり				
西部多機能拠点整備事業	多目的広場の整備 等	-	西部多機能拠点整備事業	多目的広場の整備 等
第4節 交通を支える交通基盤の整備				
第5節 上下水道の整備				
第2章 心豊かな住みよいまちづくり				
第1節 住みよい環境づくり				
第2節 自然豊かな環境づくり				
第3節 誰もが助け合う地域コミュニティ				
地域コミュニティネットワーク事業	ボランティアや支えあいの地域ネットワークづくり 等	-	地域コミュニティネットワーク事業	ボランティアや支えあいの地域ネットワークづくり 等
地域の人材育成支援事業	地域活動リーダー育成	-	地域の人材育成支援事業	地域活動リーダー育成
第3章 誰もが生き生きと暮らせるまちづくり				
第1節 支え合いの社会づくり				
子育て支援事業	地域子育て支援センター活動の充実 放課後児童クラブの育成・充実 子育てハンドブックの充実 ファミリーサポートセンター事業 つどいの広場事業、子育てサロン、病後児保育	- - - - -	子育て支援事業	地域子育て支援センター活動の充実 放課後児童クラブの充実 子育てハンドブックの充実 ファミリーサポートセンター事業の充実 ホリパパサロン(子育てサロン)、病後児保育
幼保一元化推進事業	就学前の一貫した教育・保育制度への移行	-	幼保小連携推進事業	保育所・幼稚園から小学校への滑らかな接続をめざした連携の強化
保育施設等改築事業	総合施設への制度変更を顧慮した保育所等施設整備 私立保育所への支援	- -	保育施設等改築事業	保育所等施設整備 本田第1・穂積・牛牧第1保育所の保育ニーズを顧慮した改修事業 施設維持管理計画策定業務に伴う長期的使用を顧慮した改修事業 園庭芝生化事業 放課後児童クラブ施設の維持管理整備事業 私立保育所への支援
総合的な高齢者対策事業	生きがいつくり事業	-	総合的な高齢者対策事業	生きがいつくり事業
第2節 健やかに暮らせるまちづくり				
第4章 希望を育むまちづくり				
第1節 未来を担う人づくり				
特色ある開かれた学校づくり事業 (魅力ある学校づくり事業)	学力向上 心の教育、国際理解教育、情報教育等の特色ある教育の推進	- -	魅力ある学校づくり事業	学力向上 心の教育、国際理解教育、情報教育等の特色ある教育の推進
3年保育の幼稚園設置推進事業	3年保育の幼稚園設置推進 等	H23	幼保小連携推進事業	保育所・幼稚園から小学校への滑らかな接続をめざした連携の強化
学校施設整備事業	穂積小学校大規模改修工事 南小学校校舎増築工事	H18 H19	学校施設整備事業	牛牧小学校校舎増築工事 牛牧小学校大規模改修工事
	牛牧小学校校舎増築工事 穂積北中学校大規模改修工事 穂積中学校校舎新築工事	- - H22		施設維持管理計画策定業務に伴う長期的使用を顧慮した改修事業 校庭芝生化事業 穂積中学校グラウンド整備事業 西小学校校舎増築工事
学校給食共同調理場新築	給食センターの新築	H19		
就学区域の弾力化推進事業	就学区域の弾力化の推進	-	就学区域の弾力化推進事業	就学区域の弾力化の推進
小学校における英語学習推進事業	小学校における英語学習の推進 等	H23		

施策体系		教育委員会関係連事業				
		前期基本計画【H18～H23】		後期基本計画【H24～H27】		
	教育研究所充実事業	教育研究所の充実、健全な運営	-	教育支援センター事業	教育支援センター研修事業、適応指導教室「アジサイスクール」等充実	-
	学力向上アクションプラン推進事業	「確かな学力」を備えた児童・生徒の育成	-			
	青少年育成推進事業	地域活動への参加、相談・指導体制の充実、家庭・学校との連携	-	青少年育成推進事業	地域活動への参加、相談・指導体制の充実、家庭・学校との連携	-
第2節	魅力ある生涯学習					
	生涯学習推進体制整備事業	推進体制の確立 各種講座の充実及び情報提供 指導者・講師の育成	-	生涯学習推進体制整備事業	推進体制の確立 各種講座の充実及び情報提供 指導者・講師の育成	-
	生涯学習施設整備事業	生涯学習拠点施設整備 公共施設での図書スペースの確保等	-	生涯学習施設整備事業	生涯学習拠点施設整備 公共施設での図書スペースの確保等	-
	市民文化振興事業	文化協会等の自主運営推進 サークル活動支援	-	市民文化振興事業	文化協会等の自主運営推進 サークル活動支援	-
	市民スポーツ振興事業	体育協会等の自主運営化推進 サークル活動支援	-	市民スポーツ振興事業	体育協会等の自主運営化推進 サークル活動支援	-
	体育・文化施設整備事業	公民館、総合体育館等の整備	-	体育・文化施設整備事業	公民館、総合体育館、グラウンド（生津、大月）等の整備	-
	総合型地域スポーツクラブ設立推進事業	総合型地域スポーツクラブ設立の推進	-	総合型地域スポーツクラブ設立推進事業	総合型地域スポーツクラブの活動支援	-
	地域コミュニティ推進事業	校区活動事業への補助金の交付等自主運営の推進及び支援	-	地域コミュニティ推進事業	校区活動事業への補助金の交付等自主運営の推進及び支援	-
	総合的な高齢者対策事業（再掲）	生きがいつくり事業	-	総合的な高齢者対策事業（再掲）	生きがいつくり事業	-
			-	子どもの読書活動推進事業	子どもの読書活動推進に向けた、機会の充実、環境の整備、広報・啓発の充実、推進体制の確立	新
第3節	文化の息づくまちづくり					
	文化財保護事業	文化財保護活動の推進 祭り、イベントの支援	-	文化財保護事業	文化財保護活動の推進 祭り、イベントの支援 中山道歴史環境整備	- 新
	市民文化振興事業（再掲）	文化協会等の自主運営推進 サークル活動支援	-	市民文化振興事業（再掲）	文化協会等の自主運営推進 サークル活動支援	-
第4節	輝く人づくり					
	魅力ある学校づくり事業	国際理解教育の推進	-	国際交流推進事業	子どもを主体とした文化交流事業、日本語支援団体の育成 国際理解教育の推進	新 -
			-	人権教育啓発事業	人権教育の推進	新
	男女共同参画推進事業	男女共同参画プラン策定	-	男女共同参画推進事業	男女共同参画プラン策定	-
第5章	活気あふれるまちづくり					
第1節	農業					
第2節	商工業					
第3節	雇用・就業支援					
第4節	観光・交流産業					
	観光資源PR事業	地域資源のPR活動推進	-	観光資源PR事業	地域資源のPR活動推進	-
第6章	市民が主体のまちづくり					
第1節	健全な行財政運営					
第2節	協働のまちづくり					
第3節	情報化の推進					
	情報通信ネットワーク事業	岐阜情報スーパーハイウェイの活用	-	情報通信ネットワーク事業	岐阜情報スーパーハイウェイの活用	-

学識経験者による意見及び助言

II-4【子育て支援事業 放課後児童クラブの育成・充実】

放課後児童クラブは、小学校期の子どもを育て働く親からすれば生命線のひとつです。小学校入学までは、保育制度のもと手厚い支援を受けられますが、卒園後の生活環境は大きく変わり、そのため少しでも子ども達が安定した生活が送れるように、また、安心して子どもを預け、社会に貢献できる親の支援のための重要な施策の一つです。現状として、瑞穂市はおおむね3年生までの児童の生活の場となっているようですが、6年生までの対応への示唆も国から出され、今後さらに充実した放課後児童クラブの運営が期待されているところです。**瑞穂市は、数値的にもこの事業が市民に浸透し、利用者も増加傾向にあり、今後の充実に期待したい**ところです。今後ですが、**①放課後の子どもの生活に適した環境であるかどうかを常に振り返っていただきたい**。放課後の意味は一人一人の子どもにとって様々です。**学習支援に加え、学校生活とは少し異なる異年齢の関わりや放課後の遊びの充ち、友達関係をはぐくむ場、学校では学べない人間関係や地域文化との出合いの場など様々な意味合いがそこに付与されることによって充実したクラブの運営へとつながります**。そのために、指導員には運営に対する見識の広さと高い質がもとめられ、あるときは、宿題と一緒に見てあげたり、あるときは疲れた心と体にゆったり寄り添ったり、子ども達が自己発揮できる遊び環境を整えたりと、その役割は様々です。**②クラブの場所は、①で述べた質が保障されるように、多様な場を準備することが求められます**。運動ができる広い場、一人になれる囲われた空間、友達と落ち着いて遊びを展開できる場など様々です。**そうした場を確保できる環境を整えてほしいと思います**。③指導員の確保も重要な課題の一つです。特殊な時間帯の勤務になりますから人材確保が大変なのは当然です。しかも質の高い人材を集めるためにはかなり苦戦することでしょうが、**指導員の確保について、教職を志す学生の導入やリタイアした教員・保育士などの人材バンクなどを行政として設ける必要がある**のではないのでしょうか。

II-8【子育て支援事業 病児・病後児保育】

瑞穂市が病児・病後児保育を他地域に依存していたことは、大変意外でした。**病中病後の子どもを他地域の施設に長い時間をかけ預けに行くことは、子どもや保護者の方にとっての負担は大きいと予想されます**。一カ所で良いので、瑞穂市内でこの事業が実行できるように期待します。経費的な面を考えると、改めて新規で立ち上げるというよりも、**病児・病後児施設を既存施設に併設すると言う考え方のほうが望ましい**のではないのでしょうか。もし、**今後新しく園舎を建てる、改築などの予定があるのならば、そこに併設するという方法も一考か**と思います。ただ、一旦病児・病後児保育を始めると、ソフト面における人件費（看護師・保育士）が必要になります。病児・病後児保育は、その単体事業で採算が合うかというところではありません。むしろ少しずつ補助金が目減りしているのが現状と聞きます。こうした意味では、行政にとっては、恒常的な負担が出てくることを覚悟しなければならない事業です。ただ、親の育児支援、就労支援のためには欠くことができない事業の一つになっていると思いますので、実現をめざしていただきたい事業の一つと考えます。なお、**併設型の病児・病後児保育においてはその危機管理から考えると、なるべく近辺に子どもの急変に対応するための病院があり、とっさの対応ができる環境にあることが求められる**と思います。

II-11【子育て支援事業 その他事業（子育て短期支援事業）】

実際の利用は、福祉生活要請による母子家庭や要保護児童が大半のようで、本来の目標とはかなり隔たりがあると思われる。今後、核家族が増加し更に利用を希望される方が増加すると推察される。国の補助等を活用して児童養護施設等の受け入れ先が増加することを期待します。他市町からの受け入れもあり、**いざという時の子ども達の受け入れ先がないことで起きる事案を未然に防ぎ、市民の安心安全を確保してほしい**。今後、**宿泊を伴う療育のニーズに対応するための打開策として、施設が委託する里親・保育士等による支援事業も検討していただき、お互いに支え合うことのできる瑞穂市を目指していただきたい**。

II-26【教育研究所充実事業 教育支援センター充実事業】

若手教員が増加している現状からすると、**若手教員への支援を充実させる施策は要領を得ている。問題はどのように支援していくかである**。次の学習指導要領では、子どもたちに「自主的、協働的なアクティブ・ラーニング」が導入される可能性がある。端的に言えば、**今までの話し合い活動の高度化であり、量から質への転換である**。このような高度な主体的、協働的な能力は座学ではなく、体験により身に付くものである。したがって、**若手教員の研修も、できる限りワークショップ型で、全ての参加者が主体的で、お互いに協力し合いながら、知識、技能や多面的・多角的な見方、比較・関連・総合したりする考え方を身につけることができる研修、すなわち、「アクティブ・ラーニング」を主体とする研修を実施するように提言します**。なお、このアクティブ・ラーニングは、今まで行われてきた「話し合い活動」と同心円状にあることから、その違いを鮮明にし、新しいものを創造する方向性を明確にして取り組んでほしい。

II-32【豊かな感性と知的好奇心をはぐくむ教育推進事業 その他事業（特別支援教育推進事業）】

発達障害が特別支援教育の対象となり、乳幼児健診での早期発見により、就学相談の件数が増加してきたと思われます。また、保護者の方々の関心も高まってきて早期療育が可能となりました。福祉においては一生を通しての「個別の支援計画」、教育においては教育を受ける期間の「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」の策定が義務づけられ、個別の教育的ニーズに応じた専門的な手厚い支援を行わなくてはなりません。**発達障害等の特性を考慮した指導や支援によって、障がいが改善され、障がいのある子どもたちが、地域で育ち、地域で学び、地域に貢献していくためにも、幼児期から就労までの総合的な支援整備ができていくことは素晴らしいこと**と思います。今後、更に望まれることは、**先生方が障がいの特性を理解し、障がいの児童生徒たちに平等に教育の機会を提供する合理的配慮や、障がいのある児童生徒ばかりでなく、すべての児童生徒にも役立つユニバーサルデザインについての研修の機会が増える**とよいと思います。そういった点からも、**瑞穂市独自の教員研修が充実するよう、教育支援センターの予算を更に増やされることを望みます**。

II-50【男女共同参画推進事業 男女共同参画プラン策定】

持続可能社会は、環境問題だけではない。誰も安心して参画していける社会、男女を問わず、人として生きる権利を教育の場を培う必要がある。今までは、男女混合名簿の作成、男女共学の技術家庭の授業等の形に重点が置かれていた経緯がある。しかし、これからは、**日本人だけでなく外国の人とも、男女の性にとらわれず、障がいがあるなしにかかわらず、協働して参画していける社会を構築する必要がある。**そうでなければ、社会が持続的に発展していくことは不可能となる。したがって、**ローカル的には、多国籍の児童生徒の教育、就労、グローバル的には移民の受け入れ問題などボーダレスの社会を見越して、男女共同参画社会の理念を大切にしながら、一歩前に進める施策が必要である。**

III-1【魅力ある学校づくり】

補助金（90万円）のマンネリ化が問題である。各学校が創意工夫して、魅力ある学校、特色ある学校を目指す事業であるが、その趣旨が生かされていない。そうであるならば、**特色あるコミュニティの核をなす学校づくり、コミュニティと歩む学校づくり、誰もが育つコミュニティ・スクールの創造、共育の立場からのコミュニティ・スクールなど、コミュニティを中心とした学校づくりを推進してはどうか。**

これは、文部科学省や県の教育委員会が推し進めているからではなく、学校の生き残りとしてどうしても推進しなければ、子どもも、教師も、地域の人々も、21世紀を生きていけないからである。

したがって、**教育委員会から、各学校へ「コミュニティ・スクールの設置」の通知を出すのではなく、ボトム・アップ方式で、各学校で、地域と協力して、子どもも、先生も、保護者も、地域の方々もみんなが成長できる学校づくりをするための研究をすべき時が来ている。学校だけで背負いきれない生徒指導、行事等があるから地域にお願いしていた従来の発想でなく、全ての人が学校を基軸にして成長していける空間を創り出す発想へ転換が求められる。**

III-7【教育相談担当者会】

適応指導教室は、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のため、登校できない間、再登校ができることを目的とする学校と家庭の間にある中間施設であり、シェルターの役目を果たしています。学校には行けないけど適応指導教室には行けることで自責の念が薄らぎ、保護者にとってはレスパイトとなり、大変意義のある校外の教室だと思います。**瑞穂市のあじさい教室では、その目的を果たすため、午前の学習活動、午後のスポーツ活動、時折の校外活動が計画的に実施されており、またメンタルフレンドとして大学生が訪問する等、子ども達と支援の先生方との中間の存在として触れ合っているのも意味があります。**

ただ、不登校の子ども達が適応指導教室へ通い出すと、学校側は目の前の子ども達への対応や日々の忙しさに追われ、不登校の児童生徒が自分たちの責任から離れたと認識がちになることが一般的に問題視されています。それは、相談室や保健室に別室登校している子ども達と担任との関係が希薄になるのと同じことです。**不登校の子ども達が、いつ教室に戻ってきても傷つくことのないよう教室環境の整備、クラスの子どもの「心の教育」を担当には心がけてほしい**と思います。

年4回の教育相談担当者会をより有意義なものとするためには、**専門家や場合によっては担任も含めて、適応指導教室の児童生徒の実情等のアセスメントを行い、再登校への見極め等が行えるよう、在籍校との緊密な連携の場となることが求められるのではないのでしょうか。**すでに行われているようですが、**学期始めや年度初めに試験登校を促してみるのも大切なこと**と思います。

適応指導教室での仲間や先生方との人間関係によって、他者への信頼関係を築き、結果として再登校ができることが望ましいと思います。また、**保護者への相談活動や親の会を行うことで、子ども達の一層の変容も期待できる**のではないかと思います。

III-26【保育所保育事業】

保育所の待機児童に対して行政として積極的に策を講じ、少しでもその改善を計ろうと市が尽力していることが資料から良く伝わってきました。しかし、今、現実には、どの市町村も保育士不足という大きな課題を抱えています。養成校の卒業生の状況を見ると、有効求人倍率が高くなっていくにつれ、**折角保育士になろうという希望を持って入学してきた学生達も、卒業時点では進路を変更し、より待遇や労働条件が自分に合った職場を選んでいくという印象を受けています。**一方、県では潜在保育士の開拓に取り組み始めたところですが、すこしずつ認知しはじめられたものの、まだ参加者が少ないのが現実です。ご承知のように保育士という職業は、責任が重く、身体的、精神的にもきつい仕事ですが、それに見合った対価が期待できないという現実があります。国はそれに目をつむって子ども支援員など、保育をサポートする人の導入に踏み寄りました。しかし、**人格形成の基礎を作る乳幼児期を無資格者に任せることは大きなリスクを伴う**と思われる。そのためにも保育専門職の人材確保が急務です。そこで、何が行政としてできるかということですが、**即実効性のある案があるか**という点と「ない」というのが実情でしょうが、すこしでも改善に結びつくものとして、**次のような施策を提言したいと思います。**①**保育士の魅力を次世代に知ってもらう機会を設ける（現職保育士による高等学校への出前授業 保育ボランティアの積極的な受け入れ 保育士資格取得見込み者のアルバイトの導入など）** ②**地域の人に保育所を知ってもらい、保育園への関心を高めてもらう（敷居を低くし、子どもの姿や保育者の仕事ぶりを見てもらう機会を設ける 卒園した保護者を保育所運営にまきこむ 学校運営協議会ならぬ保育運営協議会などの導入 など）** ③**保育士バンクの設立（瑞穂市近辺に住む保育士資格のある人を登録してもらう 潜在保育士の開拓を瑞穂市独自で行うなど） 瑞穂市としてできる待遇の改善への取り組み（保育士の事務の省力化への取り組み 若手の人材養成のノウハウの蓄積 正規と非正規職員の位置づけの改良への取り組み 勤務時間・給与などの改良など）**以上のような内容を提言します。

【修正後 最終案】

(案)

平成 28 年 4 月 1 日制定

瑞穂市教育大綱

【基本理念】

教育立市みずほ

地域のつながりの希薄化、価値観、ライフスタイルの多様化など、教育を取り巻く社会状況が日々変化しているなか、思いやりや助け合いの心、さらには自律の心などの豊かな心を持ち、みずほを愛し、みずほを誇り、みずほの活力となる人づくりを目指します。

○ 保育・幼児教育を充実し、子育て支援を推進します。

- ・保育所、幼稚園、小学校の情報を共有し連携を強化します。
- ・子どもの発達に応じた保育・幼児教育及び子育て支援の充実を図ります。

○ 安全・安心・快適で、質の高い学校教育を推進します。

- ・礼儀、道徳、規律など、共に生きるための意識の高揚、心豊かな人間形成、確かな学力の向上を図ります。
- ・いじめ等の問題行動への対応を積極的に取り組むとともに、学校、地域、家庭が一体となって、子どもの安全を守ります。
- ・より良い学びの環境を充実させます。

○ 地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。

- ・わがまちの伝統文化を学び、地域に誇りと愛着をもち、地域に貢献できる人づくりをします。
- ・家庭、学校、地域、職場が連携し、地域ぐるみで家庭教育の向上を図ります。
- ・学習、スポーツ、ボランティアなどを通じて、地域コミュニティづくりを進めます。
- ・生涯にわたる自発的な学習を通じ、健康で生きがいを感じられる取り組みの充実を図ります。

コメント [市長1]:

・「中」をひらがなに

コメント [市長2]:

・句読点を削り、「人としての」を削除

コメント [市長3]:

・太字で協調

コメント [市長4]:

・「拡充」を「推進」に変更

コメント [市長5]:

・「保育、幼児」の句読点を「・」に

・「保育、幼児教育を推進するとともに」の

「推進するとともに」を削除

コメント [市長6]: 「推進」を「目指」に変更

コメント [市長7]:

・「確かな学力の定着と向上などを実現するため」を「確かな学力の向上を図ります」に変更し、「指導力のある教職員の育成を図ります」は削除

コメント [市長8]:

・「に」を「への対応」に変更

コメント [市長9]:

・文章の頭に「学校などの施設において」を削除

コメント [市長10]:

・「人を育てます」を「人づくりをします」に変更

コメント [市長11]:

・「企業」を「地域、職場」に変更

コメント [市長12]:

・「貢献します」を「進めます」に変更

コメント [市長13]:

・「生きがいのある」を「生きがいを感じられる」に変更

【修正前 第4回総合教育会議提出案】

(案)

平成28年4月1日制定

瑞穂市教育大綱

教育立市みずほ

地域のつながりの希薄化、価値観、ライフスタイルの多様化など、教育を取り巻く社会状況が日々変化している中、思いやりや助け合いの心、さらには自律の心など、人として豊かな心をもち「みずほを愛し、みずほを誇りに思い、未来のみずほの活力となる」人づくりを目指します。

1. 保育・幼児教育を充実し、子育て支援を拡充します。

- ・ 保育所、幼稚園、小学校の情報を共有し連携を強化します。
- ・ 子どもの発達に応じた保育、幼児教育を推進するとともに、子育てへの支援の充実を図ります。

2. 安全・安心・快適で、質の高い学校教育を目指します。

- ・ 礼儀、道徳、規則など、共に生きるための意識の高揚、心豊かな人間形成、確かな学力の定着と向上などを実現するため、指導力のある教職員の育成を図ります。
- ・ いじめ問題等の問題行動に積極的に取り組むとともに、学校・地域・家庭が一体となって、子どもの安全を守ります。
- ・ 学校などの諸施設において、より良い学びの環境を整備し設備を充実させます。

3. 地域に学び、世代を超えたコミュニティづくりを推進します。

- ・ わがまちの伝統文化を学び、地域に誇りと愛着をもち、地域に貢献できる人を育てます。
- ・ 家庭、学校、企業が連携し、地域ぐるみで家庭教育の向上を図ります。
- ・ 学習、スポーツ、ボランティアなどを通じて、地域コミュニティづくりに貢献します。
- ・ 生涯にわたる自発的な学習を通じ、健康で生きがいのある取り組みの充実を図ります。

小規模保育事業所（B型）の本田地区での開設について

1 小規模保育事業とは？・・・

- ・事業主体：市町村、民間事業者等
- ・保育実施場所等：保育者の居宅、その他の場所、施設
- ・認可定員：6～19人
- ・小規模かつ0～2歳までを対象としており、多様な事業者からの移行を想定し、3つの類型の認定基準に基づき保育事業を行うものです。

A型：保育所分園（ミニ保育所に近い類型）

B型：中間型（C型からA型への移行途中の型）

C型：家庭的保育（グループ型小規模保育）に近い

事業類型	職員数	保育資格	保育室等	給食
小規模保育A型	保育所の配置基準+1名	保育士	0・1歳児：1人当たり 3.3㎡	・自園調理（連携施設等からの搬入可） ・調理設備 ・調理員
小規模保育B型	保育所の配置基準+1名	1/2以上が 保育士	2歳児：1人当たり 1.98㎡	
小規模保育C型	0～2歳児 3：1 (補助者を置く場合、5：2)	家庭的保育 者	0～2歳児：1人当たり 3.3㎡	

2 小規模保育事業の本田地区での開設について

- ・事業主体：特定非営利活動法人キッズスクエア瑞穂
- ・保育実施予定場所：瑞穂市本田1175番地
- ・認可定員：12人
- ・認可類型：小規模保育B型
- ・事業開始予定：平成29年4月1日
- ・事業概要

施設名：(仮称) おうち保育園「キッズスクエア本田」

対象年齢：10か月から2歳児

保育時間：8時から18時（延長保育あり）

付加するその他提供サービス：一時預かり事業

- ・小規模保育所への改修工事

工期：平成28年10月から平成29年3月（予定）

賃貸民家を改修し小規模保育所とする

内装工事、外構工事、駐車場整備工事、設計・諸経費、改修工事期間の家賃等・・・概ね1,100万円規模

3 幼児支援課の対応について

- 小規模保育事業所の設置認可事務
- 瑞穂市私立保育所施設整備補助金交付要綱に基づき、対象経費の4分の3補助（平成28年度当初予算に計上）
- 上記の財源である保育所等整備交付金（国庫）内の「小規模保育整備事業」（新規）助成のための岐阜県との調整

4 市役所内での検討について

- 前ページの概要にて小規模保育所開設に向けて進めていくが、各課所管事務から鑑み、検討や注意しなければならない事項について洗い出しと調整をする。

例えば・・・

ア 保護者の送迎における調整事項

①通行規制がある

②送迎車の導線について

③通学路での調整事項 等

イ 都市計画図において、用途地域：第一種低層住居専用地域であるが、考慮する事項はあるか。

ウ 所属自治会への説明、連絡、調整事項や手続き等